

第 3 章

調査研究機関及び福祉施設等

1 公益財団法人広島原爆障害対策協議会（略称「原対協」）

（1）所在 地

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号（TEL 082-243-2451）

（2）目的

この法人は原爆障害の研究及び治療の対策並びに原爆障害者の援護の対策について審議し、その推進を図るとともに原爆被爆者を始めとする住民の健康の維持増進に寄与することを目的とする。

（3）沿革

サンフランシスコ講和条約の発効とともに広島市においては、被爆者はもちろんのこと、一般市民、特に医療に携わる医師たちから、「被爆障害者を救え」の声が起つた。

なかでも、外科会に属する医師たちはケロイド患者に接するだけにその声は強く、昭和27年暮には広島市医師会を動かして、原爆障害者の医療を組織的、積極的に推進せしめるよう県・市当局に働きかけるきっかけとなった。そこで、広島市医師会では県・市当局と連絡協議を重ねた結果、「広島市原爆障害者治療対策協議会」（略称「原対協」）を結成し、その活動の第一歩を記した。

昭和28年 1月 「広島市原爆障害者治療対策協議会」の設立。事務局を広島市社会課内に設置

昭和29年 1月 被爆者の合同診療を開始

2月 原爆障害者の実態調査を実施

10月 事務局を広島市民病院内に移設

昭和30年 5月 原爆乙女 25名の渡米治療に協力

昭和31年 4月 「財団法人広島原爆障害対策協議会」と改組、認可

9月 原爆病院の完成とともに事務局を同病院内に移設

昭和32年 9月 第9回保健文化賞を受賞、厚生大臣の表彰を受賞

昭和33年 2月 原対協援護事業として原爆被爆者のうち生活困窮者を救済するため、生活援護金の給付を開始

11月 お年玉つき年賀葉書寄附金の配分団体に指定

昭和34年 6月 第1回「原子爆弾後障害研究会」を開催

昭和36年 4月 「広島原爆被爆者福祉センター」建設工事落成

5月 「広島原爆被爆者福祉センター」落成とともに事務局を同センター内に移設

6月 第3回「原子爆弾後障害研究会」を開催

7月 被爆者健康診断、職業補導、生活相談等の業務を開始

8月 「広島原爆医療史」を発刊

昭和38年 10月 「広島原爆被爆者健康管理所」を開設

11月 第5回「原子爆弾後障害研究会」を開催

昭和39年 3月 「広島原爆被爆者福祉センター」の暖房設備工事完成

9月 オデルカ・カメラを搭載した健康診断車（平和号）で被爆者の胃集団検診を開始

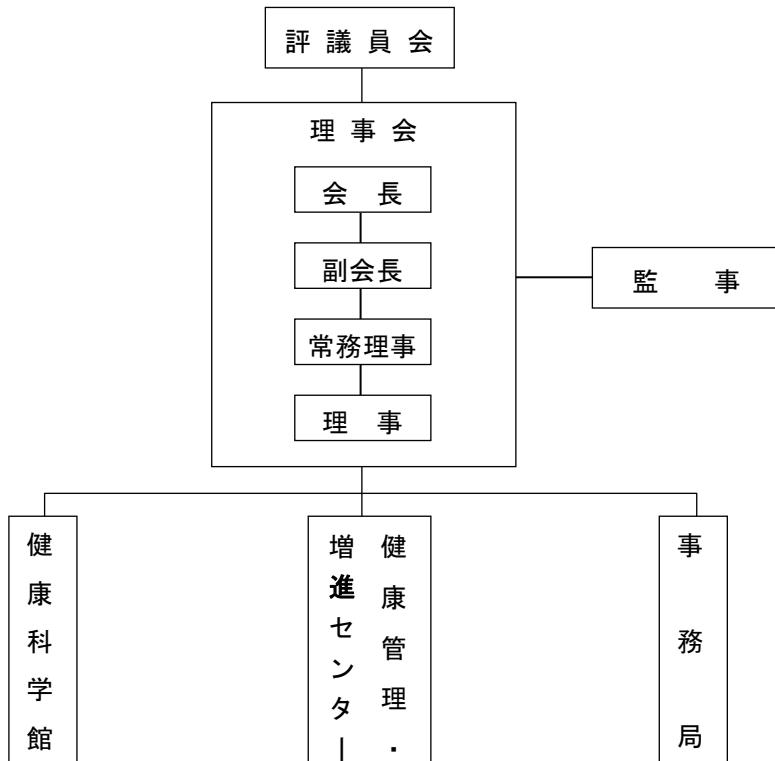
昭和40年10月	第7回「原子爆弾後障害研究会」を開催し、研究講演集「20年のまとめ」を発刊
昭和42年5月	精密健康診断車（ひかり号）を設置
6月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」を建設、被爆者の入湯療養を開始
昭和43年7月	「広島原爆被爆者福祉センター」の新館増築工事並びに旧館改造工事落成
10月	第9回「原子爆弾後障害研究会」を開催
11月	オートアライザー（自動分析機）を設置
昭和44年2月	原爆被爆者有福温泉療養研究所暖房設備工事等完成
3月	テレビジョンX線カメラを設置
8月	勤労被爆者のため「広島原爆被爆者福祉センター」で日曜健診を開始 続広島原爆医療史「被爆者とともに」を発刊
昭和45年4月	子宮がん検診を開始
5月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の増築工事落成
6月	第11回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和46年3月	「広島原爆被爆者福祉センター」の増改築、空調設備改良工事完成
6月	第12回「原子爆弾後障害研究会」を開催 「広島原爆被爆者福祉センター」開設10周年記念展示会を開催
昭和47年5月	ハイゼルマークX（全自動化学分析装置）及びコールターカウンター（自動血球計算装置）を設置
昭和48年4月	広島市の周辺市町村合併にともなう被爆者健診対象者大幅増加（約17,000人）により、出張健診班を2個班編成
6月	第14回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	被爆二世の不安を除去するため、被爆者の子に対する健康診断を実施（広島市委託事業）
昭和49年5月	コールターカウンター搭載健康診断車（1号車）を設置
7月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の冷房設備工事完成
12月	パンスパイロコンピューター（肺機能検査機）を設置
昭和50年4月	勤労被爆者のため月1回夜間健診を開始
6月	第16回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和51年6月	胃検診用テレビレントゲン設置及びコールターカウンターを増設
昭和52年6月	第18回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和53年7月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の浴室増改築工事完成
7月	X線テレビジョン装置及び胸部一般撮影用X線装置を更新
8月	勤労被爆者のため月1回日曜出張健診を開始
昭和54年4月	被爆者の胃検診を開始（広島市委託事業）
6月	第20回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和55年2月	被爆二世の健康診断を実施（国の施策）
8月	自動血球分類装置（D i f f -3）を設置
昭和56年5月	第22回「原子爆弾後障害研究会」を開催

7月	「広島原爆被爆者福祉センター」開設 20周年記念パネル展示会を開催
10月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の屋根防水改修その他工事完成
昭和57年 9月	コールターカウンター搭載健康診断車（2号車）を設置
昭和58年 6月	第24回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和59年 9月	コールターカウンター搭載健康診断車1号車を更新
昭和60年 6月	第26回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の車庫上屋根新設工事等完成
昭和61年 7月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR501（立位専用システム）設置及び胃透視用X線テレビ装置更新
昭和62年 3月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR502（臥位専用システム）設置及び胸部一般撮影用X線装置更新
4月	被爆者の肺がん検診を開始（広島市委託事業）
6月	第28回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の食堂拡張工事等施設整備工事完成
昭和63年 8月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR201：CR専用X線透視撮影台及びCR用光ディスク画像ファイル装置を設置
8月	原爆医療法による被爆者のがん検診（胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・多発性骨髄腫）開始
平成元年 3月	コールターカウンター（自動血球計算装置）を更新及びフィルムデジタイザー、光ディスク画像ファイル装置を設置
6月	第30回「原子爆弾後障害研究会」を開催
9月	新規事業の委託に対応するため寄附行為の一部を改正
9月	「広島市総合健康センター」への移転に当たり、「広島原爆被爆者福祉センター」の施設を広島市に寄附
9月	「広島市総合健康センター」の開館に伴い診療所名を「広島原爆障害対策協議会健康管理・増進センター」に改称
9月	老人保健法健康審査及び結核定期健康診断による施設健診を開始
9月	CR専用X線透視撮影台及び心電図自動解析データファーリングシステムを設置
平成2年 4月	老人保健法基本健康診査（安佐南区、安佐北区、安芸区を除く）・結核定期健康診査の出張健診及び、老人保健法・被爆者の出張がん検診（安佐南区、安佐北区、安芸区を除く）を開始
8月	MR I（核磁気共鳴画像診断装置）を設置
平成3年 3月	夜間健診を中止
4月	被爆者の大腸がん検診を開始（広島県・市委託事業）
6月	第32回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	X線骨密度測定装置及び超音波診断装置を日本自転車振興会の補助金を受けて設置
平成4年 4月	被爆者・老人保健法の安芸区の出張がん検診を開始
4月	原爆医療法による被爆者大腸がん検診を開始

- 5月 コンピューテッドラジオグラフィ、CR7501を更新
8月 自動血球計算装置搭載健康診断車（2号車）を更新
8月 「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の内部・外部改修工事等施設整備工事完成
11月 老人保健法の大腸がん検診を開始
- 平成5年 4月 被爆者・老人保健法の安佐南区・安佐北区の出張がん検診を開始
6月 第34回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月 胃集検用X線デジタル・ラジオグラフィ装置を設置
- 平成6年 5月 コンピューテッドラジオグラフィCR9000を更新
9月 自動赤血球計算装置搭載健康診断車（1号車）を更新
平成7年 4月 被爆者の骨粗鬆症検診を開始（広島市委託事業）
5月 第36回「原子爆弾後障害研究会」を開催
6月 内視鏡デジタルファイリングシステムを更新
7月 CR用X線透視撮影装置を更新
10月 市民の骨粗鬆症検診を開始
- 平成8年 4月 老人保健法の肺がん（出張）検診を開始
8月 MR-I（核磁気共鳴画像診断装置）のバージョンアップ整備
8月 CR用X線透視撮影装置を更新
- 平成9年 4月 市民のマンモグラフィによる乳がん検診を開始（広島市モデル事業）
6月 第38回「原子爆弾後障害研究会」を開催
7月 X線骨密度測定装置の更新整備
- 平成10年 8月 生活習慣病対策として糖尿病予防対策事業を開始（国を通じて広島市委託事業）
8月 コンピューテッドラジオグラフィCR9000を増設
9月 心電図ファイリングシステムを更新
10月 市民のC型肝炎ウィルス検査（肝がん検診）を開始（広島市委託事業）
- 平成11年 6月 第40回「原子爆弾後障害研究会」を開催
9月 DRシステムX線テレビ装置を整備
12月 MR-I装置を整備
- 平成12年 9月 超音波診断装置を更新整備
- 平成13年 1月 MR-I装置を更新整備
4月 マンモグラフィによる乳がん検診を開始（広島市委託事業）
4月 糖尿病予防対策事業を開始（広島市委託事業）
6月 第42回「原子爆弾後障害研究会」を開催
- 平成14年 2月 デジタル超音波診断装置を更新整備
7月 自動血球計算装置を更新整備
7月 「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の冷暖房設備改修工事完成
- 平成15年 4月 市民のC型肝炎ウィルス検査（肝がん検診）にB型肝炎ウィルス検査を追加（広島市委託事業）
6月 第44回「原子爆弾後障害研究会」を開催

	7月	内視鏡検査システム更新整備
平成16年	1月	C R システム更新整備
	1月	乳房X線撮影装置更新整備
	4月	C R システム（第二次）更新整備
	8月	全自动血球計算装置搭載健診車更新整備（2号車）
平成17年	6月	第46回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	12月	乳房X線撮影装置整備
平成18年	4月	マンモグラフィによる被爆者乳がん検診を開始 老人保健法基本健康診査に生活機能評価を追加して実施
	9月	デジタルX線透視撮影装置更新整備
	10月	被爆者健診に対する基本健康診査（生活機能評価）の実施
	12月	全自动血球計算装置搭載健診車更新整備（1号車）
平成19年	1月	X線骨密度測定装置更新整備
	6月	C T撮影装置整備
	6月	第48回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」外壁・厨房等の施設改善工事完成
平成20年	5月	特定健康診査・特定保健指導を開始（広島市委託事業）
	8月	超音波診断装置更新整備
	11月	MR I のアップグレード整備
平成21年	2月	医用画像情報システム更新整備
	2月	胃集検X線透視撮影装置更新整備
	6月	第50回「原子爆弾後障害研究会」を開催
平成22年	1月	医用画像情報システムビュワー更新整備
	9月	超音波画像診断装置更新整備
	9月	全自动電気泳動装置更新整備
平成23年	3月	F P DデジタルX線透視撮影装置更新整備
	6月	第52回「原子爆弾後障害研究会」を開催
平成24年	3月	健康づくりセンター1階婦人科検診スペース改修工事
	3月	超音波画像診断装置更新整備
	4月	広島県の認定を受け、「公益財団法人広島原爆障害対策協議会」に移行
平成25年	3月	電子内視鏡システム更新整備 C R画像制御装置更新整備
	6月	第54回原子爆弾後障害研究会を開催
	10月	電子内視鏡システム更新整備
	12月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」廃止
平成26年	2月	医用画像情報システム更新整備
	9月	生理検査波形システム更新整備
平成27年	2月	新総合健診システム稼働

(4) 組織 (平成 27 年 4 月現在)



(5) 施設

- ア 所在地 広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号
 イ 敷地 9,622.67 m²
 ウ 建物 鉄筋コンクリート造 地下 1 階, 地上 6 階, 塔屋 1 階建, 延 15,916.26 m²

(6) 業務実施状況

① 法による健康診断

広島県及び広島市から委託を受け, 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく健康診断として一般検査及び精密検査を実施している。

平成 26 年度健康診断実施状況

(単位: 件, %)

区分	男	女	計
一般検査(A)	8,526	10,234	18,760
要精密検査(B)	8,525	10,233	18,758
要精検率(B)/(A)	99.99	99.99	99.99
精密検査(C)	9,116	10,726	19,842
精検率(C)/(A)	106.9	104.8	105.8

注 1 精密検査には、他機関で一般検査を受診した者を含む。

注 2 広島県、島根県、山口県、大阪府、東京都在住者を含む。

平成 26 年度年齢別実施状況

(単位 : 件, %)

区分	68～69 歳	70～79 歳	80 歳～	計
一般検査(A)	1,944	9,883	6,933	18,760
要精密検査(B)	1,944	9,883	6,931	18,758
要精検率(B)／(A)	100.0	100.0	99.97	99.99
精密検査(C)	2,115	10,672	7,055	19,842
精検率(C)／(A)	108.8	108.0	101.8	105.8

注 1 精密検査には、他機関で一般検査を受診した者を含む。

注 2 広島県、島根県、山口県、大阪府、東京都在住者を含む。

平成 26 年度日曜健診（一般検査）受診状況

(単位 : 件)

区分	日曜健診	日曜出張健診	計
男	81	42	123
女	51	53	104
計	132	95	227

(注) 前(1)の再掲である。

平成 26 年度二世健診実施状況（一般検査）

(単位 : 件)

区分	広島県分	広島市分	計
男	78	685	763
女	142	1,582	1,724
計	220	2,267	2,487

② 特定健康診査及び特定保健指導等

ア 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診査

平成 20 年 4 月 1 日（平成 20 年度）より、高齢者の医療の確保に関する法律第 20 条の規定に基づく特定健康診査、第 24 条の規定に基づく特定保健指導、「広島市がん検診実施要領」に基づくがん検診を当施設及び出張健診会場（特定健康診査は安佐南区・安佐北区・安芸区を除く）において実施している。

イ 結核健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期健康診断を当施設及び出張健診会場において実施している。

ウ 骨粗鬆症検診（広島市委託事業）

20 歳から 5 歳間隔の女性及び 40 歳から 5 歳間隔の男性を対象に骨粗鬆症検診を当施設において実施している。

エ 肝炎ウィルス検査（肝がん検診）

これまでに各種健診等で肝炎ウィルス検査を受けたことがない者又は受ける予定のない 20 歳以上の者を対象に C 型・B 型肝炎ウィルス検査を当施設及び出張健診会場において実施している。

③ 相談業務

昭和 36 年相談業務を開始したが、被爆者援護の積極的強化を図るため、昭和 42 年 7 月専任相談員を配置し、また、昭和 53 年 11 月からは、来訪者の便宜を図って相談コーナーを開設し、広く被爆者の相談業務を実施している。

平成 26 年度相談内訳

(単位：件)

生 活 福 祉 談	医 療 相 談	原 諸 爆 関 制 度	被 子 爆 者 の の 相 談	そ の 他	計
66	102	71	63	21	323

④ 援護措置

原対協原爆被爆者援護規程に基づき、被爆者の生活及び健康上の相談に応じ、関係行政機関と連携のうえ必要な指導及び援護の措置を講じている。

平成 26 年度援護費支給状況

(単位：人、円)

援護措置区分	内 容	延 人 員	金 額
被爆身障者等 見 舞 金	被爆身体障害者福祉手当等受給者等に、夏季と年末の年 2 回見舞金を贈って慰問する。	14	130,000
福 祉 用 具 利 用 料 補 助	介護保険福祉用具利用者（住民税非課税世帯のもの）に補助金を支給する。	197	2,056,000
	計	211	2,186,000

⑤ 黒い雨体験者相談・支援事業の補助

広島県、広島市が国からの受託事業として実施する黒い雨体験者に対する医師、臨床心理士、保健師による相談・支援事業について、医師等の派遣調整、相談会の日程調整及び会場の確保、会議録の作成、本人情報や相談記録等のデータベース化などの業務を実施している。

⑥ 健康増進

健診による健康度のメディカルチェック及び栄養・体力測定を基に、一人ひとりの生活における適正な健康増進プログラムを作り、市民の健康の維持・増進を図った。

- ア 安静時医学的検査
- イ 栄養チェック、体力測定
- ウ 運動負荷テスト
- エ 医学・運動・栄養等健康増進についての相談・指導
- オ 健康増進指導後の効果判定のための定期的なフォローアップ

平成 27 年 3 月 31 日をもって事業を終了した。

⑦ 健康教育

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、市民の健康に対する関心の高まりに対応し、健康に関する最新情報を分かりやすく正確に提供するとともに、積極的に教育研修を実施し日常における健康管理について啓発を図っている。

(7) 被爆者の健康管理に関する調査研究

① 調査研究の実施

「被爆者がん検診の意義に関する研究」をはじめ、「被曝と悪性腫瘍発生に関する研究」「被爆者の糖代謝に関する研究」「肺がんに関する研究」(いずれも前年度より継続)などを実施し、研究の成果は「原子爆弾後障害研究会」をはじめ関係各学会等に発表するほか、随時医学雑誌、原対協会報その他に発表している。

② 被爆者健康管理資料の整理保存

被爆者健康診断の受診者に関する資料（カルテ、心電図所見等）を分類整理して日常の健康管理に活用し、X線画像及び心電図は電子化し保存している。

また、これら健康診断の実績、結果等の諸統計を作成するとともにサーバーに記録して保管するなど、調査研究資料の管理体制を整備している。

③ 原子爆弾後障害研究会の開催

原爆関連医学の専門学者と広島、長崎の医療担当者、行政関係者等が一堂に会して、医学及び周辺科学の各分野の研究を発表、討議し、原爆後障害を総合的に把握して、その成果を行政に反映させて被爆者の福祉増進に寄与するため、昭和 34 年 6 月に第 1 回「原子爆弾後障害研究会」を原対協主催で開催した。その後毎年、広島市、長崎市において交互に開催し成果をあげている。

平成 26 年度は第 55 回原子爆弾後障害研究会が 6 月 1 日(日)長崎原爆資料館において開催された。研究会では、特別講演、シンポジウムのほか一般演題 29 題が発表された。本会関係者の発表演題は、「被爆者における骨密度と骨折発症についての検討（第 6 報）」(佐々木伸夫 健康管理・増進センター医師)、「高齢者の健診における N T - pro B N P 値の有用性の検討」(秋山朋子 健康管理・増進センター医師) の 2 題であった。

④ 文献等の収集

原子爆弾後障害に関する医学論文、及び原爆関係図書等の資料の収集と保存、並びに活用を図っている。

(8) 放射線被曝者医療の国際協力事業への協力

① 放射線被曝者医療国際協力推進協議会への協力

被爆地広島における放射線医療の経験とその蓄積を広く世界各地の放射線被曝者治療に役立てようと平成3年4月に発足した「放射線被曝者医療国際協力推進協議会（H I C A R E）」の主要推進団体として、協力している。

② 在北米被曝者健診事業への協力

1977年から広島県医師会が中心となって2年に1回実施されてきた在北米被曝者健診事業に本会も1981年から参画し支援している。

③ 来日被曝者健康診断、医療相談等の実施

国外に居住する被爆者が来日の際、健康診断及び医療相談を実施するとともに、健康管理手当申請等の相談に応じるなど在外被爆者の援助を実施している。

2 広島大学原爆放射線医科学研究所（略称「原医研」）

（1）目的

本研究所は昭和 36 年 4 月に設立以来、原爆被爆者に発症する疾患の発症機構の解明とその治療法を中心に行ってきた。

平成 14 年 4 月に、21 世紀の新しい生命医科学（ゲノム科学・再生医学・分子疫学等）を放射線影響研究に導入して、「原子爆弾その他の放射線による障害の治療及び予防に関する学理並びにその応用の研究」を推進するため、研究所の名称を「原爆放射能医学研究所」から「原爆放射線医科学研究所」に改称するとともに、4 大研究部門 15 研究分野（2 客員研究分野を含む。）1 附属研究施設に改組・再編成した。

平成 17 年 4 月に、放射線システム医学研究部門へ 1 研究分野を増設した。

平成 22 年 4 月に、4 大研究部門から 2 大研究部門、2 大研究センター、17 研究分野（2 客員研究分野を含む。）2 附属施設に改組した。

（2）沿革

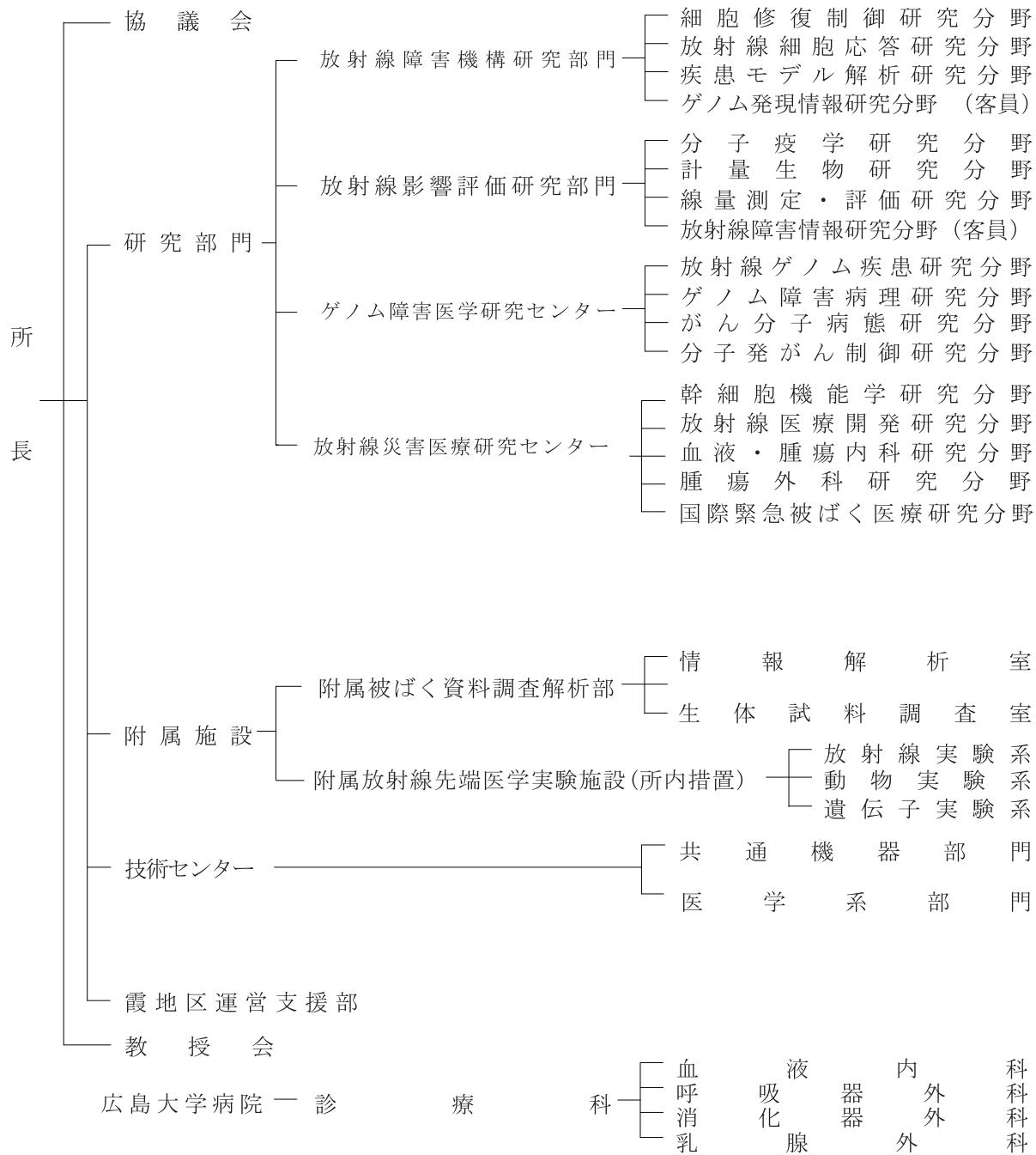
昭和 33 年 4 月	広島大学医学部附属原子放射能基礎医学研究施設設置 原子放射能医学理論の部門を設置
昭和 34 年 4 月	原子放射能障害医学の部門を設置
昭和 36 年 4 月	広島大学原爆放射能医学研究所開設 障害基礎研究部門、病理学・癌研究部門、疫学・社会医学研究部門、臨床第一部門（内科）の 4 部門を設置
昭和 36 年 9 月	医学部附属病院内に病床 50 床設置
昭和 37 年 4 月	血液学、遺伝学・優生学、化学療法・生化学、臨床第二（外科）4 部門を増設 医学部附属病院に診療科（内科・外科）を置き診療を開始
昭和 38 年 2 月	研究所第 1 期建物竣工
昭和 39 年 3 月	研究所第 2 期建物竣工
昭和 40 年 3 月	研究所第 3 期建物竣工 4 月 医学部附属病院内に臨床 40 床増設
昭和 42 年 6 月	附属施設原爆医学標本センター設置
昭和 44 年 3 月	附属施設原爆医学標本センター棟竣工 4 月 生物統計学研究部門増設
昭和 45 年 4 月	病理学・癌研究部門を病理学研究部門に改称し、放射線誘発癌研究部門増設
昭和 46 年 3 月	研究所第 4 期建物竣工
昭和 49 年 4 月	附属施設原爆被災学術資料センター設置（原爆医学標本センター廃止）
昭和 58 年 3 月	トリチウム実験棟竣工
昭和 59 年 3 月	放射線照射動物実験施設竣工

昭和61年 3月	R I 実験棟新設その他竣工 (R I , A, B, C 棟完成)
平成 6 年 6 月	10 部門を 4 大研究部門 (12 研究分野), 附属原爆被災学術資料センターを附属国際放射線情報センターに改組
平成 10 年 6 月	放射線先端医学実験施設設置 (所内措置による)
平成 14 年 4 月	研修所の名称を「原爆放射線医科学研究所」に改称
	4 大研究部門 15 研究分野 (2 客員研究分野を含む。) 1 附属研究施設に改組・再編成
平成 16 年 4 月	国立大学法人広島大学発足
平成 17 年 4 月	放射線システム医学研究部門に 1 研究分野増設
平成 20 年 3 月	研究棟竣工
8 月	移転完了
平成 22 年 4 月	4 大研究部門から 2 大研究部門 「放射線障害機構, 放射線影響評価」, 2 大研究センター 「ゲノム障害医学, 放射線災害医療」, 17 研究分野 (2 客員研究分野を含む。) 改組 国際放射線情報センターを附属被ばく資料調査解析部に改組 放射線先端医学実験施設を附属放射線先端医学実験施設に改称

(3) 設置主体

国立大学法人 (広島大学)

(4) 組織



(5) 施設

- ① 開設 昭和 36 年 4 月
- ② 所在地 〒734-8553 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号
(TEL 082-257-1515 FAX 082-255-8339)
- ③ 建物 鉄筋造 6 階建 延 3,992 m²
- ④ 附属施設 附属被ばく資料調査解析部, 附属放射線先端医学実驗施設 (所内措置により設置)
- ⑤ 教員数 教員 46 名

(6) 各研究部門・分野の研究概況

ア 放射線障害機構研究部門

各種放射線によるゲノム障害の修復機構および情報伝達機構について生化学的、分子細胞生物学的手法、および発生工学的手法を用いた解析を行う。さらに、放射線障害に起因する疾患について、遺伝子変異動物を用いた疾患モデルの作製や、ゲノム解析を用いた発症機構の解明に取り組むことで、放射線の人体影響についての基盤的研究を進める。

(ア) 細胞修復制御研究分野—放射線細胞障害の修復制御機構の解析

- a 放射線によるゲノム損傷に応答する細胞核高次構造変化の解析
- b 染色体転座形成の分子機構の解析

(イ) 放射線細胞応答研究分野—放射線に対する細胞応答の分子機構

- a 放射線シグナル伝達の分子機構に関する研究
- b 放射線によるp53活性化機構の解析
- c 放射線発がんの分子機構解析
- d 低線量放射線が生体及び生体内微小環境に与える影響研究

(ウ) 疾患モデル解析研究分野—放射線被曝により発生する腫瘍モデル作製

- a 発生工学的手法を用いたヒト放射線疾患モデルの作製
- b モデル動物を用いた放射線関連疾患の病態解明と新規治療法の開発
- c 放射線による個体への影響の解析

(エ) ゲノム発現情報研究分野（客員）

ゲノム配列情報、ゲノム発現情報、SNP情報、DNAチップの解析による病態解明に関する研究

イ 放射線影響評価研究部門

この部門は、分子疫学研究分野、計量生物研究分野、線量測定・評価研究分野および放射線障害情報研究分野の4分野で構成されている。その目的は、放射線の健康影響を定量的に評価することおよびその方法論を開発することである。

(ア) 分子疫学研究分野

- a 原爆被爆者における各種疾患の疫学的研究
- b 被曝関連試料の総合的なデータベースの構築
- c 原爆被爆者の被曝線量付加方法の検討
- d 遺伝子変異の検出法の確立

(イ) 計量生物研究分野

- a 多次元データ構造探索法の研究及びデータ解析への応用
- b 原爆被爆の放射性降下物の時空間分布の推定
- c 原爆被爆者における後障害に関する医学的研究
- d 放射線発がんの数理モデルの開発

(ウ) 線量測定・評価研究分野

(エ) 放射線障害情報研究分野（客員）

造血幹細胞や皮膚移植など、急性放射線障害治療に係わるデータベースの構築と治療開発研究及び緊急医療体制システムの研究

ウ ゲノム障害医学研究センター

放射線によるゲノム DNA の損傷が、多段階がんプロセスを経て、がんや白血病などの疾患へと進展するメカニズムの全貌を解明する。

(ア) 放射線ゲノム疾患研究分野

- a 高発がん性遺伝病の解析
- b 染色体維持機構の研究
- c 放射線損傷からの DNA 二重鎖切断修復機構
- d 放射線感受性の個人差に関する研究

(イ) ゲノム障害病理研究分野

- a 緊急被ばく医療における細胞療法・再生バイオ技術の開発
- b 放射線による血管障害のゲノム障害修復の分子機構
- c 動脈硬化における血管内皮細胞の機能解析
- d 腫瘍における遺伝的不安定性の研究
- e ヒト乳癌卵巣癌発症の分子機構に関する研究
- f ゲノム修復異常による発癌に関する研究
- g 癌遺伝子 c-myc の転写制御
- h 放射線感受性に関する遺伝子群の解明

(ウ) がん分子病態研究分野—放射線やその他の原因による白血病発症分子メカニズムの解明

- a ヒト白血病・骨髄異形成症候群の原因遺伝子・抑制遺伝子の単離
- b 分裂期制御の分子メカニズムの研究とその異常の白血病への関与
- c エピゲノム制御異常の白血病発症への関与
- d 低線量放射線の生物影響

(エ) 分子発がん制御研究分野—放射線によるゲノム損傷・修復及び発がんの分子機構の研究

- a 放射線発癌の分子機構解析
- b 放射線発がんのリスク評価
- c 放射線によるゲノム損傷とその修復機構の研究
- d 緊急被ばく医療の研究
- e ゲノム不安定の分子機構解析

エ 放射線災害医療研究センター

急性及び晩発性放射線障害に対する先端的医療を基礎医学から臨床医学に及ぶ広い見地から総合的に確立するとともに臨床的に実践する。さらに、危急の時に備えて国際緊急被ばく医療ネットワークの構築と医療体制の充実を目指す。

(ア) 幹細胞機能学研究分野

急性放射線障害における造血不全や晩発性放射線障害によって引き起こされる白血病や各種がん、

さらに先天性疾患についてその分子病態を明らかにするとともに、再生医学の観点から新しい治療戦略を開発することを目的として研究を進めている。

- a 造血幹細胞の活性制御におけるポリコーム複合体 1 の役割の解析
- b Hox による造血幹細胞制御及び白血病発症の分子基盤の解析
- c 造血幹細胞制御における Geminin の役割の解析と造血幹細胞の活性操作法の開発
- d 悪性造血器疾患の抗がん剤耐性機構の解析と新しい免疫療法の開発
- e 先天性免疫不全症の病態解析
- f 先天性好中球減少症の病態解析
- g 先天性 β 酸化異常症の病態解析

(イ) 放射線医療開発研究分野

放射線治療の基礎的研究

- a D N A 2 重鎖切断修復を利用した放射線感受性予測と放射線増感
- b ゲノム情報に基づく放射線医療開発
- c 固形癌における低酸素応答分子機構の解明研究

(ウ) 血液・腫瘍内科研究分野—放射線障害の内科的治療方法の開発

- a 急性および晩発性放射線障害に対する包括的細胞療法の開発
- b 放射線誘発性造血不全症に対する新規の診断法と治療法の開発
- c 放射線誘発性造血器腫瘍に対する新規診断法と治療法の開発
- d 放射線障害に伴う止血血栓異常症に対する新規診断法と治療法の開発

(エ) 腫瘍外科研究分野—研究目的は悪性腫瘍の診断・治療に関する研究である。

現在の主要な研究テーマは次のとおり

- a 肺癌・悪性胸膜中皮腫・縦隔腫瘍など呼吸器悪性腫瘍に対する診断・治療の開発
- b 乳癌など内分泌系悪性腫瘍に対する診断・治療の開発
- c 食道癌など消化器悪性腫瘍に対する診断・治療の開発
- d 発癌・癌浸潤・癌転移に関する基礎的・分子生物学的研究
- e 癌の免疫療法・遺伝子治療に関する研究
- f 癌の化学療法の有効性と手術を含めた集学的治療の臨床研究
- g 癌の免疫療法に関する研究
- h 癌遺伝子及び遺伝子治療に関する研究
- i 癌の化学療法とその効果増強に関する研究
- j 制癌剤感受性試験に関する研究
- k がん患者の Quality of life に関する研究
- l 各種がんにおける他施設共同臨床試験の企画・実践

(オ) 国際緊急被ばく医療研究分野

(7) 附属被ばく資料調査解析部

ア 目 的

附属国際放射線情報センターは、原爆やその他の放射線被ばくの資料調査や被爆者データベース解析を強化するため、2010年4月に情報解析室と生体試料調査室からなる被ばく資料調査解析部に改組拡充された。

被ばく資料調査解析部では、原子爆弾や放射線による被災に関する情報の調査ならびにそれに関する資料の収集、整理、保存および解析を行う。解析にあたっては、(公財)放射線影響研究所、広島原爆障害対策協議会および長崎大学原爆後障害医療研究施設と連携して行う。さらに、これらの情報と資料の提供を通じて、共同利用・共同研究拠点として放射線関連の学術コミュニティーの幅広い研究の発展に貢献する。

イ 研究概要

情報解析室

被爆者データベースの維持、更新。被爆者に関する基本情報ファイルの作成、健康ならびに医療情報ファイルの作成、原爆関連文献の収集整理、その他の記録文書、写真、映画、録音等の重要な資料の収集整理。

生体試料調査室

被爆者生体試料の収集、保管、整理。被爆者剖検例の収集、整理、臓器の保存および病理学的研究、手術症例の収集と整理、急性原爆症症例の収集と整理、米国返還被爆資料の整理と保存。

3 公益財団法人放射線影響研究所（略称「放影研」）

（1）所在 地

〒732-0815 広島市南区比治山公園 5 番 2 号（TEL 082-261-3131（代）
(FAX 082-263-7279)

（2）目 的

平和的目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響及びこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持および福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することを目的としている。
(定款第3条)

（3）沿 革

「公益財団法人放射線影響研究所」は昭和 50 年（1975 年）4 月 1 日、外務、厚生両省共同所管の公益法人として発足した。米国側の所管は、米国エネルギー省と米国学士院である。

その前身は、原爆傷害調査委員会（A B C C）であり、米国学士院が米国大統領命令により、米国原子力委員会との委託契約に基づいて、広島・長崎における原爆による放射線の人に及ぼす医学的影響ならびに疾病に関する調査研究を実施するため、昭和 22 年（1947 年）年に設置した研究機関である。

昭和 23 年（1948 年）、米国から日本側も共同して調査研究するよう要請をうけ、厚生省国立予防衛生研究所（予研）の支所が広島・長崎に設けられ、A B C C との共同研究を実施してきた。しかし、更に長期にわたり日米共同で研究を継続する必要性ならびに、米国から日本側の財政負担の大幅な増額と管理運営面での日本側の主体性の確立等の要請があり、昭和 44 年（1969 年）以降数年に及ぶ日米間の協議が重ねられた。

その結果、調査研究活動に必要な経費については、日米平等分担を原則とし、設立・管理運営については日本国民法の適用を受ける等を相互に確認した「財団法人放射線影響研究所の設立に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の交換公文」が取り交わされ、昭和 50 年（1975 年）4 月 1 日、A B C C 及び予研支所は発展的に解消し、「財団法人放射線影響研究所」として再編改組された。

平成 24 年（2012 年）4 月 1 日、内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人放射線影響研究所」に改称した。

昭和 20 年（1945 年）9 月 広島・長崎における原爆被爆者に係る日米合同調査開始

昭和 22 年（1947 年）3 月 A B C C 創設、調査開始

昭和 23 年（1948 年）3 月 広島 A B C C 内に予研広島支所を併設し、日米一体で調査研究事業開始
8 月 長崎 A B C C 内に予研長崎支所を併設

昭和 25 年（1950 年）11 月 広島 A B C C の施設が市内比治山公園内に竣工

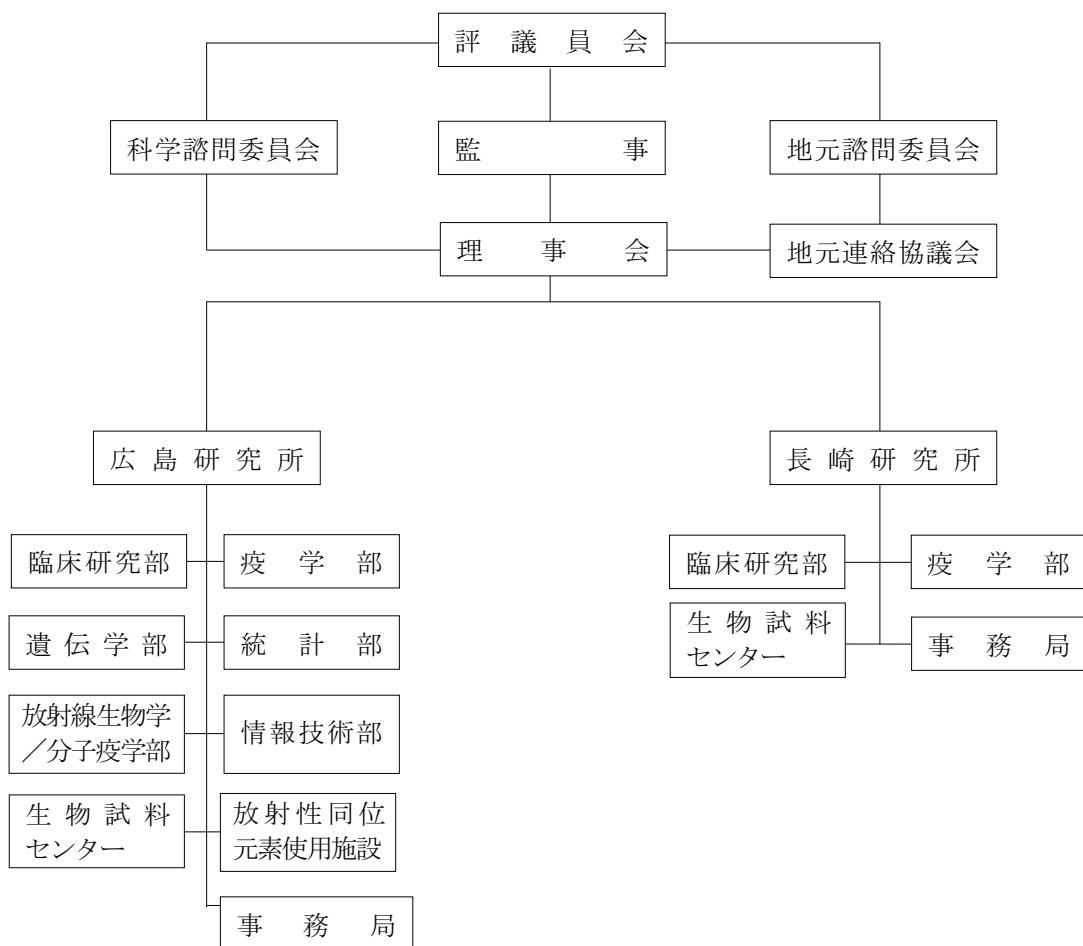
昭和 50 年（1975 年）4 月 A B C C および予研支所を「財団法人放射線影響研究所」に改組発足

昭和 57 年（1982 年）9 月 長崎研究所を新築、移転

平成 24 年（2012 年）4 月 内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人放射線影響研究所」に改称

(4) 機構

公益財団法人 放射線影響研究所機構図



(5) 施設

① 広島研究所

ア 所在地 〒732-0815 広島市南区比治山公園5番2号

TEL (082) 261-3131(代)

FAX (082) 263-7279

イ 敷 地 22,716 m²

ウ 建 物 鉄筋コンクリート造 2階建12棟及び附属構造物 延9,233 m²

エ 役職員数 166.2名（平成27年4月1日現在）

② 長崎研究所

ア 所在地 〒850-0013 長崎市中川一丁目8番6号

TEL (095) 823-1121(代)

FAX (095) 825-7202

イ 敷 地 1,233 m²

ウ 建 物 鉄筋コンクリート造 4階建1棟 延2,643 m²

エ 職員数 45.6名（平成27年4月1日現在）

(6) 事業の概要（定款第4条）

当法人は設立の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 被爆者の寿命に関する調査研究、被爆者の健康に関する調査研究、被爆者に関する病理学的調査研究、その他放射線の人に及ぼす影響およびこれによる疾病に関する調査研究を総合的に行う研究所を広島市および長崎市に設置し、運営する。
- ② 大学、大学附置の研究所またはその他の研究機関と共同して放射線の人に及ぼす影響およびこれによる疾病に関する調査研究を行う。
- ③ 放射線の人に及ぼす影響およびこれによる疾病に関する調査研究の成果の管理、報告および公表ならびに研修を行う。
- ④ 被爆者の健康診断を行う。
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

(7) 主要調査研究事業

① 被爆者の寿命等に関する疫学的調査研究

昭和25年（1950年）の国勢調査付帯資料に基づいて、広島市および長崎市在住の近距離被爆者、遠距離被爆者および非被爆者から約120,000人を抽出して疫学調査を実施している。戸籍による死亡および死因調査や人口動態調査死亡票、地域腫瘍登録などによって、被爆者の寿命が非被爆者に比べて短くなっているかどうか、また、各種のがんの発生、その他の主要疾患による死亡と原爆放射線被曝との間にどのような関係があるかについて、長期的な疫学的調査を継続実施している。これまでの調査結果から、原爆被爆者ががん死亡率が被曝線量に応じて高くなることが観察されており、この結果は国連科学委員会等に広く引用され、国際放射線防護委員会における被曝線量安全基準設定の一つの根拠になっている。更に、約3,600人からなる胎内被爆者についても同様な疫学的調査が行われている。

② 成人健康調査

上記①の対象者のうちから約20,000人を選んで、昭和33年（1958年）に開始された定期健診を2年ごとに行うことによって、原爆放射線が健康にいかなる影響を及ぼすかを長期にわたり調べている。胎内被爆者約1,100人も調査対象として追加されている。最近では被爆者の高齢化に伴い、年齢指向性の強い健診プログラムを導入し、がんの探知、甲状腺疾患、肝疾患、白内障や認知症のスクリーニング、循環器疾患および骨折の予防などに重点を置いている。健診で得られた結果は手紙で報告し、適切な助言を行う。また、精査や治療が必要な場合は他の医療機関に紹介し、最終診断情報を得ている。平成20年（2008年）に被爆時年齢10歳未満の被爆者約1,900人を調査対象として追加した。

③ 腫瘍組織登録事業

ア 腫瘍登録の業務は広島と長崎において、それぞれ昭和32年（1957年）と昭和33年（1958年）に開始された。これらの登録は、現在では広島県、長崎県および広島市の主催事業で、委託を受け放影研が登録業務を行っている。広島県では、毎年25,000件（うち広島市内約9,300件）、長

崎県では約 12,000 件の悪性腫瘍が登録されている。広島市内からの登録の約 18%, 長崎県での約 12%について、それぞれの主要病院を専門スタッフが定期的に訪問することによって確認している。近年のがん診療連携拠点病院やがん診療医療機関における院内がん登録が整備されたこと、スタッフによる精力的なデータ収集および関係医療機関の緊密な協力により、がん患者の受診動機、診断の根拠および治療などの臨床情報や腫瘍の発生部位、組織型の病理情報が収集されている。本登録から得られるがん罹患率のデータは精度が高く、国際的にも高い評価を得ている。

イ 組織登録もまた、広島県・長崎市医師会により広島では昭和 48 年（1973 年）、長崎では昭和 49 年（1974 年）に開始され、放影研も運営に参加している。なお、長崎では平成 20 年より長崎県医師会の事業となっている。この組織登録は、腫瘍の病理組織情報を収集・保存することを目的としている。本登録に蓄積された病理情報および標本は、医学および病理学研究に豊富な材料を提供している。

広島・長崎の腫瘍組織登録は、原爆被爆者および一般の集団におけるがん研究に重要な貢献をしてきた。両登録は、放射線関連腫瘍のリスク推定に有用であり、特に致命率の低い腫瘍の罹患データが有用であった。このように、腫瘍組織登録は放射線関連がんの研究において益々重要な役割を果たしており、腫瘍組織登録データによる原爆被爆者集団のがん罹患率調査研究を継続している。

ウ 病理学的調査研究は、ABC時代に始まり、主要調査課題として長期にわたって継続している。広島・長崎での 7,000 件以上の剖検により、原爆放射線の健康影響の研究に貴重な報告が提供された。当研究所の剖検業務は昭和 63 年（1988 年）に中止されたが、その後、組織登録に基づき、肺がん、乳がん、皮膚がん、甲状腺がん、卵巣がん、子宮がん、リンパ腫や骨・軟部組織腫瘍などの悪性腫瘍と原爆放射線に関する病理学的研究が進められている。

④ 被爆者の染色体調査研究

電離放射線は、細胞の染色体にさまざまな変化を引き起こすことが知られており、そのような染色体異常の発生頻度は被曝放射線量に比例する。したがって、ヒトの血液リンパ球中の染色体異常頻度は、被曝線量を評価する上で信頼できる指標として知られている。

放射線により誘発された染色体異常を有するリンパ球が、被爆後 60 年以上も経過した現在もなお原爆被爆者の末梢血中に存在し続けており、染色体異常を持つ細胞の頻度は原爆放射線量に比例することが明らかにされてきた。

従来のギムザ染色法に代わり、現在は FISH 法（染色体着色法）と呼ばれる新しい DNA 技法を導入し、染色体異常の正確な識別と線量反応関係の分析を進めている。また、平成 4 年（1992 年）以来、被爆者から提供された抜去歯エナメルを用いた ESR 法（電子スピノン共鳴法）による新しい線量推定が進められており、個々の被爆者に対する被曝線量の評価が試みられつつある。

⑤ 遺伝学的調査研究

原爆放射線に被曝した人の子供（被爆二世）の遺伝的影響を究明する目的で、下記の調査を行っている。

ア 死亡率調査

被爆二世の寿命が、非被爆二世と比べて短縮しているか、また、死因としていかなる疾患が多いかについて調査している。昭和 21 年（1946 年）5 月から昭和 33 年（1958 年）12 月までに出生した約 54,000 人を対象とする長期調査である。後に昭和 34 年（1959 年）1 月以降に出生した約 23,000 人を新たに調査集団に追加した。平成 9 年（1997 年）までのデータの最近の解析では、発がんリスクと両親の被曝線量との間に関係は認められていない。また、がん以外の疾病のリスクについても同様である。現在も調査は継続して行われている。

イ 分子遺伝学的調査

原爆被爆者 1,300 家族（対照家族を含む）から提供された血液試料の保存ならびにそれらを用いた DNA 突然変異解析手法の開発を計画している。これまでにいくつかの技法が用いられてきたが、現在はマイクロアレイを基盤とした比較ゲノムハイブリダイゼーション法（アレイ CGH 法）による研究、ならびに DNA シークエンシング法を用いた試行調査を行っている。

ウ 細胞遺伝学的調査

昭和 42 年（1967 年）から昭和 60 年（1985 年）にかけて、原爆被爆者の子供について親の生殖細胞に由来する染色体異常に關する大規模調査が行われた。合計 16,000 人の子供が調査されたが、親の放射線被曝に起因する影響は示唆されなかった。ここで用いられたのは単純なギムザ染色法であったので、一部の安定型異常は見過ごされた可能性がある。この問題は現在では、全ての染色体一つ一つを異なる色素で標識する多色 FISH 法により解決できる。上記の 1,300 家族を調査対象とする多色 FISH 法を用いた調査を計画している。

エ 臨床調査

生活習慣病（成人病）は、環境因子と体質（遺伝的要因）の両者が発症に関与するもので、親の被爆が子供の生活習慣病発症に影響があるのか否かも重要な研究課題である。そこで、平成 13 年（2001 年）から被爆二世の郵便調査を開始し、また平成 14 年（2002 年）から被爆二世健康影響調査を開始した。平成 19 年（2007 年）2 月の報告では、親の被爆に関連した子供の生活習慣病有病率の増加はみられなかった。平成 22 年（2010 年）11 月から追跡調査を開始した。

⑥ 放射線生物学および分子疫学的調査研究

ア 免疫機能調査

原爆被爆者の罹病や死亡に關係すると考えられる免疫系の変化を分子生物学的に研究している。これまでの調査で、原爆被爆者の被曝線量に依存した T 細胞免疫の低下と、それに関連すると思われる低レベルの持続性炎症が観察されている。このような放射線の免疫への影響は加齢による変化と類似しているので、免疫系の加齢と放射線被曝ならびに被爆者の疾患リスクとの関係を研究している。さらに、被爆者の免疫機能の個体差に關連する遺伝的背景を調べ、がんをはじめとする種々の加齢関連疾患の感受性との関係を研究している。

イ 分子腫瘍学調査

ヒトの放射線関連発がん機構の解明を目標に、分子生物学的技法を用いて研究を進めている。原爆被爆者に発生したがんのこれまでの疫学的調査の結果、多くの固形がんの発生リスクが被曝線量

に關係して高いこと、更にいくつかのがんのリスクは非被曝者に比べ現在でも高いことが見出されている。固形がんの発生に放射線被曝が及ぼす影響を分子レベルで明らかにするため、原爆被曝者と非被曝者の甲状腺、肺および結腸がんの組織標本を最新の分子生物学的方法で解析している。また、古い保存組織標本でも分子変化を調べることができる解析法を開発してきた。これまで、比較的高線量の放射線を被曝した原爆被曝者に発生した甲状腺がんでは、発がん遺伝子の再配列を伴った例が多く観察されている。また、エピジェネティック変化に及ぼす放射線の影響を調べる研究を開始した。

(7) がんの特別調査研究

原爆放射線の人体に及ぼす影響を解明するため、前述の調査研究に加え、広範ながんの特別研究を行っている。現在進行中の研究としては、肺がん、乳がん、皮膚がん、甲状腺がん、卵巣がん、子宮がん、リンパ腫や骨・軟部組織腫瘍などの悪性腫瘍の発生率調査がある。また、成人健康調査受診者の保存血清を使って、ホルモンレベルや肝炎ウイルスとヘリコバクター・ピロリ菌の感染状況を調べて、放射線とがん（乳がん、肝細胞がん、胃がん）発生との関係についても調査を行っている。また、広島・長崎両市における白血病登録情報を更新し、詳細な報告の作成が計画されている。

(8) 原爆放射線被曝線量の再評価

広島・長崎における原爆被曝者の健康影響を評価するために、個人被曝線量を推定する方式としてT65D（暫定 1965 年線量体系）が開発された。その後、大幅な再評価が行われ、昭和 61 年（1986 年）3 月にD S 86（1986 年線量体系）が導入された。個人ごとの被曝線量が再計算され、健康影響の評価に用いられた。その後、被曝試料（岩石、鉄、コンクリートなど）の中の誘導放射能の測定値と対応する D S 86 による計算値との間の食い違いが指摘され、再検討が重ねられてきた。日米合同線量再評価実務委員会は、測定技術の向上やコンピューターの性能向上もあってこの食い違いを解決し、新しい線量体系 D S 02 を作成した。D S 02 による被曝線量は D S 86 と比べて大きな違いはないが、その精度が向上し信頼性が回復した。この D S 02 は平成 15 年（2003 年）3 月に上級検討委員会により承認され、現在、健康影響の評価に用いられている。今後も放影研の統計学者は、被曝者の位置や遮蔽に関する推定値を改善し、個人被曝線量の不確実性の範囲および影響の評価を行う予定である。

(8) 生物試料センター

将来の調査研究に備えて、成人健康調査対象者ならびに被曝二世臨床調査対象者の協力を得て、血液等の生物試料の収集を 1969 年から行い、現在、健康診断の参加者約 3 万人から採取した血液などの試料約 87 万点を保存している。これら血液や尿などの生物試料の収集、保存および利用ならびに生物試料に関するデータベース等を一元的に管理するため、平成 25 年（2013 年）4 月 1 日に生物試料センターが設置された。保存試料のうち、リンパ球については液体窒素タンク（-196°C、広島・長崎で 35 台）で、血清、血漿、血球および尿については超低温冷凍庫（-80°C、同 88 台）で保存している。

現在、試料保存スペースの確保のため、広島で自動搬送冷凍保存システム（-80°C、BioStore II）導入の準備を進めている（2015 年 9 月設置完了予定）。今後、病理組織や歯の標本の保管整備について順次計画を進める。また、国内外の研究者らが放影研の生物試料に関する情報を共有できるように、生物試

料の情報に関するデータベースを構築する予定である。

(9) 地域社会との協力

当研究所は調査研究機関であるが、被爆者援護法に基づく一般および精密検査委託医療機関として広島および長崎の県・市から指定されている。治療は緊急の場合以外には行われず、適切な医療機関を紹介することを原則としている。

また健診協力者に対し、被爆者健康手帳や諸手当の申請について援助するとともに、対象者の疾病の予防や治療を妨げるような心理的・社会的問題や日常生活における諸問題に対して、地域の関係機関と連携をとりながら、必要な相談、援助を行っている。

調査研究を遂行するためには、被爆者をはじめ多くの関係者のご協力が不可欠である。地域社会との協力関係を密にし、その要望などを運営に反映させるべく、広島・長崎両市の各界代表者で構成される地元連絡協議会が設置されている。なお、評議員会、理事会又は理事長の諮問に応じて意見を述べることのできる地元諮問委員2名が評議員会において選任されている。また、研究事業遂行には多数の地域医療機関、団体、医学研究機関等の支援を得ることが必要不可欠である。広島・長崎の県医師会、市医師会、広島大学医学部、長崎大学医学部、広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所等多数の関係機関と連絡を密にし、これら機関の多大な協力を得て調査研究事業を実施している。

平成15年度（2003年）から、広島大学大学院医歯薬保健学研究科の連携講座に参加し、放影研の研究者7名が客員教員として大学院生の教育・研究指導を行っている。

(10) 研究結果の公表

平成4年（1992年）までは「放影研業績報告書」シリーズを独自に発行していたが、平成5年（1993年）からは論文別刷を「放影研報告書」として利用している。放影研の研究結果は学術論文の形で内外の専門雑誌に発表し、それらの別刷は国内および世界各地の研究者からの要請に応じて配布されている。また、出版された主要調査論文に用いたデータは、グループ化データとして当所のホームページから入手することができ、内外の研究者によって利用されている。学術誌に発表された論文の表題、当該学術誌の巻、号、頁等の情報は、日・英語版の情報誌R E R F Updateに掲載し、日・英語版年報およびホームページには、要約または短い解説文も掲載している。

4 広島赤十字・原爆病院

(1) 所在地

〒730-8619 広島市中区千田町一丁目 96 号 (TEL 082-241-3111)
(FAX 082-246-0676)

(2) 設立の目的

旧日本赤十字社広島原爆病院は、原爆被爆者の健康管理と診断治療にあたる専門の医療施設として、お年玉つき年賀葉書による収益金のうち約 7 千万円をもって設立され、昭和 31 年（1956 年）9 月の開院以来、被爆者医療の中核機関としての役割を果たしてきた。昭和 63 年（1988 年）4 月、広島赤十字病院の本館改築を機に同病院と合併し、多様化する被爆者医療の需要に対応できる医療体制の整備を行い、被爆者の健康の保持・向上に努めている。

(3) 沿革

昭和 31 年(1956 年) 9 月	日本赤十字社広島原爆病院を、広島赤十字病院構内に開院（本館 120 床）
昭和 35 年(1960 年) 11 月	原子力放射能障害対策研究所附設
昭和 40 年(1965 年) 6 月	悪性新生物診断治療所開所
昭和 43 年(1968 年) 3 月	解剖室及び標本室竣工
6 月	別館開館（50 床増床し 170 床となる）
昭和 44 年(1969 年) 6 月	ベータートロン照射室設置
9 月	検査棟 2 階建増築
昭和 52 年(1977 年) 5 月	病棟新館竣工（本館 120 床移転）
昭和 63 年(1988 年) 3 月	新築棟（6 号館）竣工
昭和 63 年(1988 年) 4 月	広島赤十字病院と日本赤十字社広島原爆病院が合併して、広島赤十字・原爆病院として発足（総病床数 594 床）
平成 4 年(1992 年) 4 月	本館竣工 総病床数 714 床（増床 120 床）
平成 17 年(2005 年) 8 月	結核病床廃止 総病床数 666 床（減床 48 床）
平成 18 年(2006 年) 9 月	(旧) 日本赤十字社広島原爆病院が開院から 50 年を迎える。
平成 19 年(2007 年) 5 月	血液・腫瘍治療センター開設
平成 20 年(2008 年) 4 月	総病床数 651 床（減床 15 床）
平成 21 年(2009 年) 4 月	総病床数 646 床（減床 5 床）
平成 25 年(2013 年) 2 月	総病床数 598 床（減床 48 床）
平成 25 年(2013 年) 10 月	新リニアック棟竣工

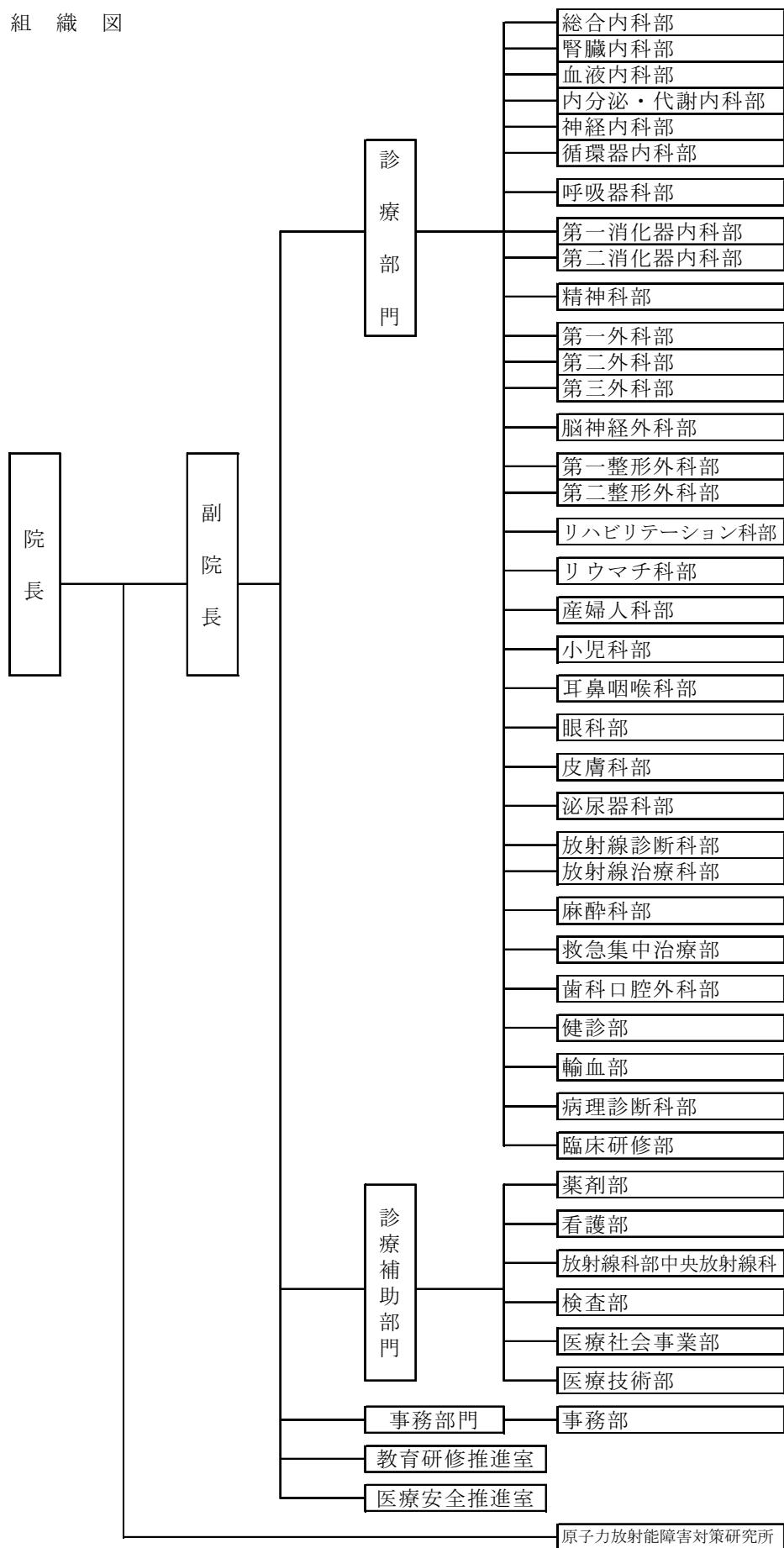
(4) 設置主体

日本赤十字社

(5) 組織

広島県、広島市をはじめ、広島原爆障害対策協議会、広島県医師会、広島市医師会及び日本赤十字社広島県支部などの関係者で構成される「広島赤十字・原爆病院における被爆者医療に関する運営委員会」が設置されており、重要事項はこの運営委員会の審議を経て実施されている。

組織図



(6) 施設

ア 敷地	22,963 m ²
イ 建物	鉄筋・鉄骨コンクリート造 8階建 延べ 44,930 m ²
ウ 病床数	一般 598 床
エ 病棟数	13 病棟
オ 職員数	1,161 名 (嘱託含む, 平成 27 年(2015 年)年 4 月 1 日現在)

(7) 診療状況

ア 外来受診者状況

平成 26 年度(2014 年度)における当院全体の 1 日当たりの外来受診者数 1,550.1 人のうち、被爆者健康手帳所持患者は 247.6 人で、全体の 16.0% を占めている。

(単位：人)

区分	昭和31年度～平成26年度累計 (1956年度～2014年度)		22年度 (2010年度)	23年度 (2011年度)	24年度 (2012年度)	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)
外来受診者延数	総 数	2,497.959	67,664	66,523	64,129	62,170	62,130
	内 科	1,373.435	35,118	34,374	35,050	34,270	33,344
	外 科	1,124.524	32,546	32,149	29,079	27,900	28,786

この表において、昭和 31 年度(1956 年度)～平成 12 年度(2000 年度)までは原爆医療部門(旧日本赤十字社広島原爆病院)の実績である。また、平成 13 年度(2001 年度)以降については被爆者健康手帳所持患者の実績である。

イ 入院患者状況

平成 26 年度(2014 年度)における当院全体の 1 日当たりの入院患者数 486.7 人のうち、被爆者健康手帳所持患者は 95.4 人で、全体の 19.6% を占めている。

(ア) 平成 26 年度(2014 年度)入院患者延数

内科 21,554 人 (59.1 人)

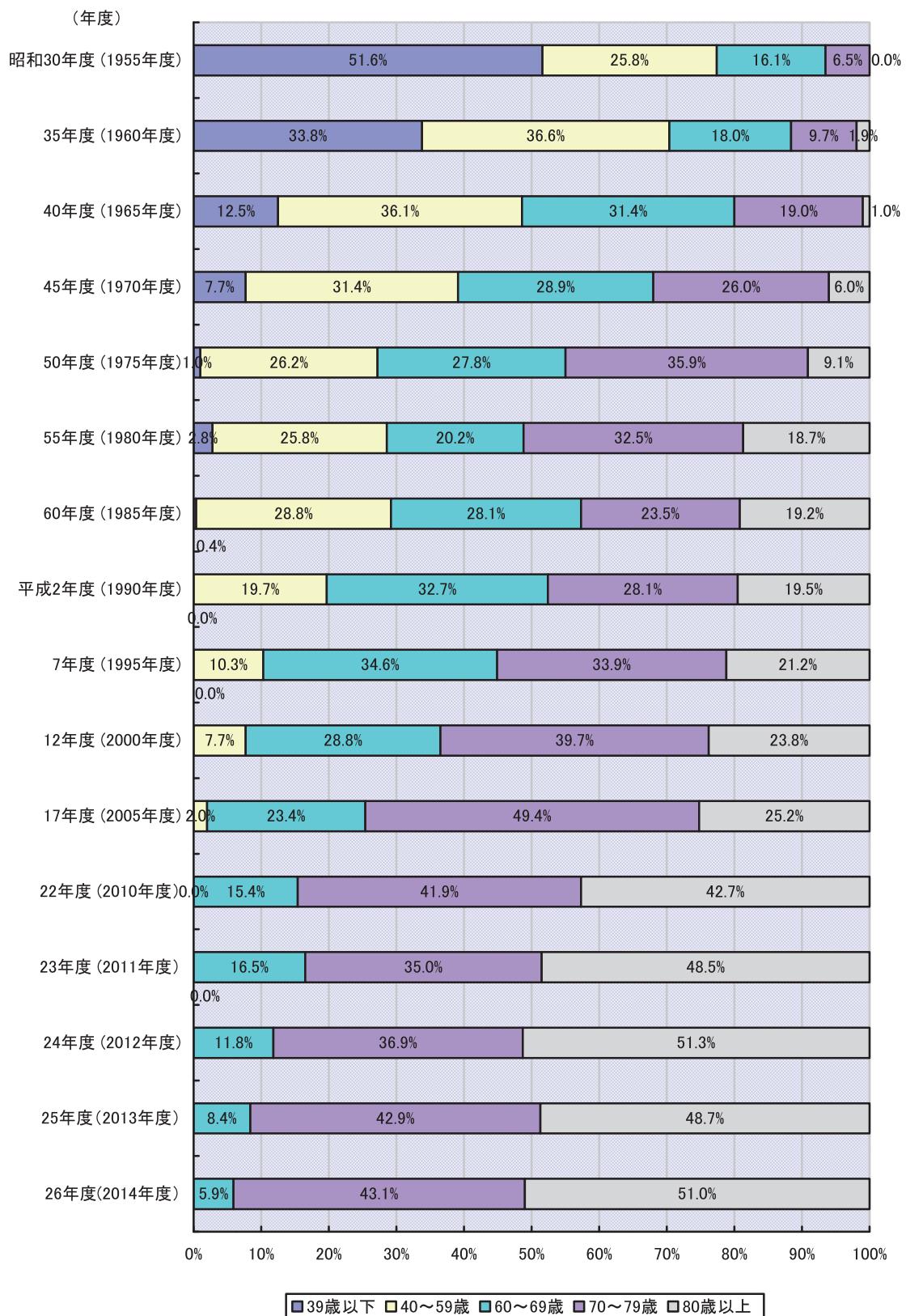
外科 13,265 人 (36.3 人)

総数 34,819 人 (95.4 人)

(注) 1 この数値は、被爆者健康手帳所持患者の実績である。

2 () 内は 1 日平均入院患者数

(イ) 入院患者の年度別・年齢別分布



(ウ) 入院患者死者の疾病分類

		昭和31年度～平成21年度 (1956年度～2009年度) 死者数累計(人)	22年度 (2010年度)		23年度 (2011年度)		24年度 (2012年度)		25年度 (2013年度)		26年度 (2014年度)	
			死者数(人)	構成比(%)								
悪性腫瘍	白 血 病	198	13	13.7	8	10.5	11	11.5	7	8.6	13	15.5
	胃 癌	488	2	2.1	2	2.6	1	1.0	3	3.7	1	1.2
	肺 癌	509	5	5.3	3	3.9	14	14.6	3	3.7	4	4.8
	腸 癌	193	0	0.0	1	1.3	2	2.1	2	2.5	0	0.0
	(内訳) 十二指腸癌	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大 腸 癌	-	0	0.0	1	1.3	2	2.1	2	2.5	0	0.0
	肝 癌	349	9	9.5	4	5.3	4	4.2	6	7.4	6	7.1
	多 発 性 骨 髓 肿	37	3	3.2	5	6.6	3	3.1	2	2.5	3	3.6
	悪 性 リ ン パ 肿	134	12	12.6	4	5.3	9	9.4	7	8.6	5	6.0
	乳 癌	74	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
癌	脾 癌	106	6	6.3	3	3.9	2	2.1	7	8.6	5	6.0
	食 道 癌	79	0	0.0	1	1.3	1	1.0	1	1.2	1	1.2
	泌尿器の悪性腫瘍	49	2	2.1	1	1.3	2	2.1	2	2.5	1	1.2
	その他の悪性腫瘍	301	3	3.2	4	5.3	3	3.1	5	6.2	0	0.0
	骨髓異形成症候群	36	2	2.1	0	0.0	2	2.1	1	1.2	4	4.8
消化器系の疾患	無形成性貧血	34	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	1.2	0	0.0
	肝硬変症	177	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0
	その他の消化器疾患	102	6	6.3	5	6.6	5	5.2	4	4.9	6	7.1
心臓病	心 臓 疾 患	247	4	4.2	6	7.9	8	8.3	4	4.9	6	7.1
	脳血管障害	184	1	1.1	4	5.3	3	3.1	3	3.7	3	3.6
	呼吸器系の疾患	294	10	10.5	13	17.1	12	12.5	12	14.8	11	13.1
	腎 疾 患	80	2	2.1	2	2.6	5	5.2	3	3.7	3	3.6
	骨格系、筋、結合組織の疾患	41	4	4.2	2	2.6	0	0.0	3	3.7	3	3.6
	その他の疾患	207	11	11.6	8	10.5	7	7.3	5	6.2	9	10.7
死 亡 者 数		3,919	95	100.0	76	100.0	96	100.0	81	100.0	84	100.0

(注) 1 この表において、昭和31年度(1956年度)～平成12年度(2000年度)までは原爆医療部門(旧日本赤十字社広島原爆病院)の実績である。また、平成13年度(2001年度)以降については被爆者健康手帳所持患者の実績である。

2 1患者が複数の疾患有する場合、主病名のみを集計している。

3 昭和31年度(1956年度)～平成21年度(2009年度)は合計数。(ただし、骨髓異型性症候群に関しては平成13年度(2001年度)から集計したものとする。)

(8) 医療機器の整備

被爆者特有の疾病診断をより充実させるため、平成26年度(2014年度)、国、広島県、広島市の補助金計24,000千円により、次の医療機器が整備された。

- 内視鏡検査システム一式

5 広島市立舟入市民病院

(1) 所在地

〒730-0844 広島市中区舟入幸町 14 番 11 号 (TEL 082-232-6195)

(2) 目的及び業務

舟入市民病院の原爆被爆者健康管理科においては、原爆被爆者の病気の予防とその早期発見に役立てることを目的として、次のような業務を行っている。

- ① 原爆被爆者の一般検査、精密検査及び診療
- ② 原爆被爆者に対する保健指導
- ③ 医学的研究

(3) 沿革

明治12年	江波村に伝染病の隔離病舎を開設する。
明治28年 9月	舟入幸町の現在地に広島市西伝染病院を開設し、江波村の病舎を廃止した。
明治39年 4月	広島市舟入病院となる。
昭和41年 6月	同一敷地内に被爆者の病気の予防とその早期発見に役立てることを目的として舟入被爆者健康管理所が開設された。
昭和46年11月	従来から地域住民に対して一般診療を行っていた同一敷地内の広島市立中央診療所を含めて、病院運営の合理化を図るため、3施設が統合され広島市立舟入病院として発足した。
昭和47年 1月	年始3が日に、市医師会・広島大学等の協力のもとに、年始救急診療（小児科）を開始した。
昭和49年 1月	内科・小児科の年始救急診療を本格的に開始した。
昭和50年 6月	休日夜間救急診療を開始した。
昭和52年 5月	救急病棟を新築し、7月から毎日夜間救急診療（内科・小児科）を開始した。
昭和56年 4月	伝染病床を100床から50床に変更（平成11年4月 伝染病床を感染症病床に変更）
昭和57年 4月	一般病床を100床から134床に変更
昭和60年12月	12/31～1/4の年末年始救急診療（内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科）を開始した。
平成10年 4月	新館を整備し、外科・麻酔科を新設
平成11年 4月	一般病床を134床から160床に変更
平成12年 4月	伝染病床を感染症病床に変更
平成14年10月	小児外科を新設
平成15年 4月	土・日・祝日間救急診療（小児科）を開始した。
平成16年 4月	呼吸器科・消化器科・呼吸器外科・こう門科・放射線科を新たに表示。
平成17年 4月	皮膚科（小児）・精神科（小児）を新設
平成18年12月	土曜夜間救急診療（耳鼻咽喉科・眼科）を開始した。
	所管を社会局から病院事業局に移管
	内科夜間救急診療を広島市立広島市民病院に移管

平成21年3月 広島市医師会千田町夜間急病センターの診療開始に伴い、土曜夜間救急診療（眼科）を廃止

平成21年6月 一般病床を160床から140床に変更

平成26年4月 地方独立行政法人広島市立病院機構へ移行し、広島市立舟入市民病院に改称

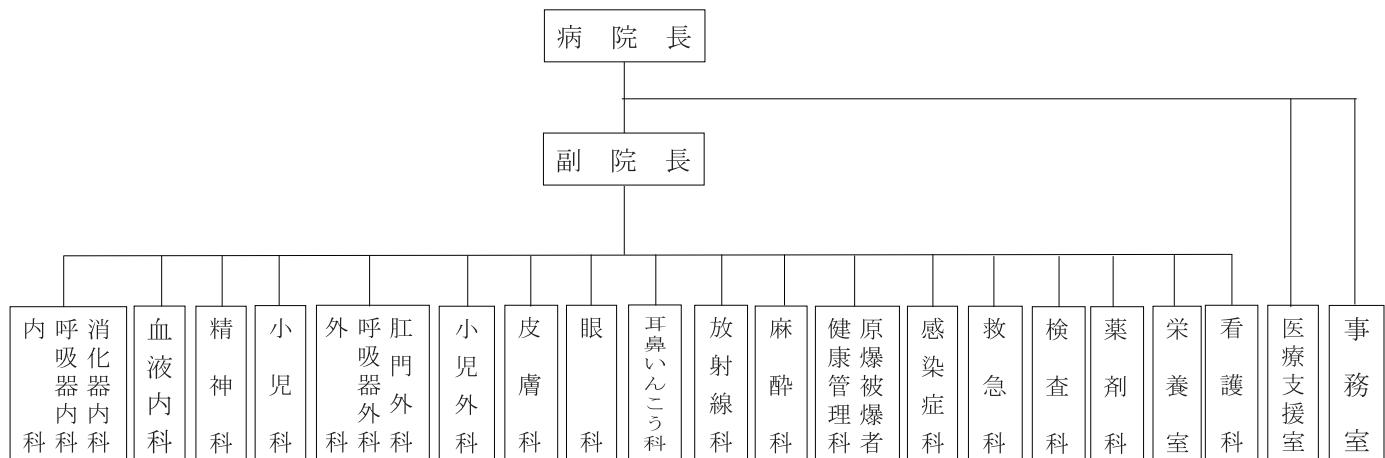
平成26年5月 感染症病床50床を16床に変更

(4) 設置主体

広 島 市

(5) 施 設

- ① 敷 地 延 9,249.05 m²
- ② 建 物 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階塔屋1階 延 12,732.11 m² (本館)
- ③ 病 床 156床
- ④ 組 織



- ⑤ 職 員 数 248名 (嘱託9名含む) (平成27年4月1日現在)

(6) 年度別原爆被爆者健康診断実施状況

(単位: 件, %)

区分	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
一般検査(A)	1,745	1,121	1,111	1,086	1,047	951	886	909	856	836	819	761	755	529	466	467	439	408	381	363	360	311	309	266
精密検査(B)	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院検査	1,191	985	907	835	816	748	748	824	767	742	748	721	700	518	452	435	435	406	381	363	359	311	309	266
精密検査受診率(B)/(A)	0.1	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 各検査件数は、広島県・市分の数値を合算したものである。

(注) 精密検査（B）は、入院検査を除く精密検査の実施件数を示す。

6 独立行政法人国立病院機構福山医療センター（原爆検診）

(1) 所在地

〒720-8520 福山市沖野上町四丁目 14 番 17 号 (TEL 084-922-0001)

(2) 目的及び業務

広島県東部地域の原爆被爆者対策の一環として行われるもので、原爆被爆者の保健指導を主体に行い、必要によっては人間ドック方式による収容検査を行っている。

(3) 対象地域

東部保健所福山支所、東部保健所、福山市保健所管内

(4) 平成 26 年度実施状況

予 約 者 数	受 診 者 数		
	一 般 検 查	精 密 検 查	特 別 検 查
11 人	10 人	0 人	1 人

7 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団（原爆養護ホーム）

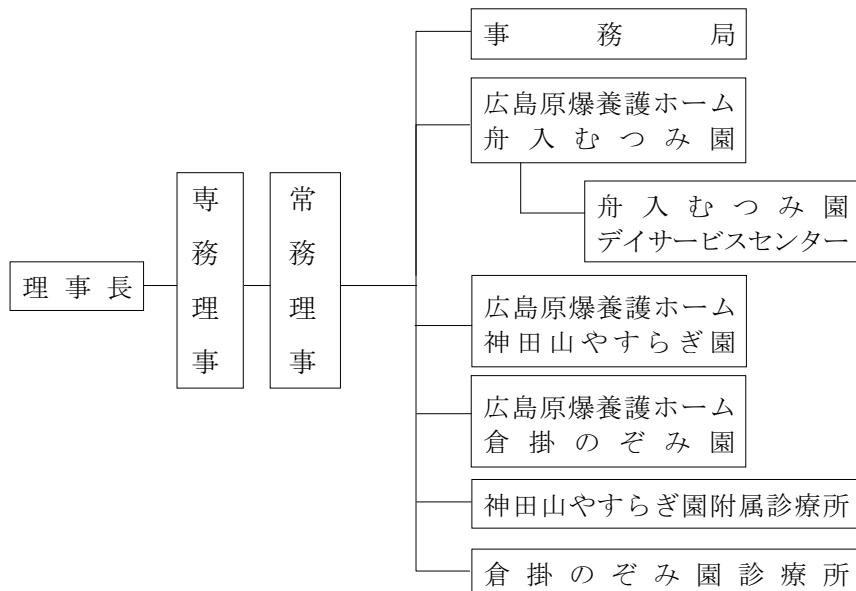
(1) 目的

原子爆弾被爆者のうち、養護又は介護を必要とする者を施設において養護し、その福祉の向上を図る。

(2) 沿革

- 昭和45年4月 広島市中区舟入幸町14番11号に広島原爆養護ホームを開設
(一般養護 100名, 特別養護 50名)
- 昭和48年4月 増改築(4・5階)完成 一般養護150名, 特別養護100名に定員増
- 昭和57年6月 広島市東区牛田新町一丁目18番2号に広島原爆養護ホーム「神田山やすらぎ園」を開設(特別養護 100名 附属診療所設置)
広島市中区舟入幸町14番11号広島原爆養護ホームの名称を広島原爆養護ホーム「舟入むつみ園」とする。
- 平成元年3月 「神田山やすらぎ園」に認知症専用居室整備
- 平成4年7月 広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号に広島原爆養護ホーム「倉掛のぞみ園」を開設
(特別養護 300名, ただし「舟入むつみ園」を全面改修するため改修が終了するまで一般養護 100名, 特別養護 200名とする。)あわせて倉掛のぞみ園診療所設置
- 平成5年7月 「舟入むつみ園」を改修工事完了により再開(一般養護 100名, 短期入所生活介護専用居室(4名)整備)
「倉掛のぞみ園」の定員(特別養護 300名)
- 平成5年9月 「舟入むつみ園」にデイサービスセンター開設
- 平成8年4月 「倉掛のぞみ園」に短期入所生活介護専用居室(4名)整備

(3) 組織及び職員数



職員数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

(単位：人)

区分 施設名		事務局長	事務局長	所長	園長	副園長	事務員	指導員・相談員	介護員	看護師	理療学士	栄養士	自動車手	医師	計
事務局		(1)	(1)				3(1) [1]								3(3) [1]
舟入むつみ園 デイサービス	養護				(1)		2[1]	2	13<2>	1		1		[1]	19(1) <2> [2]
								1	3<1>	<1>			1		5<2>
神田山やすらぎ園					(1)		1	1	31	3	1	1	(1)		38(2)
倉掛のぞみ園					(1)	(1)	2[1]	3	92	9	1	1			108(2) [1]
神田山やすらぎ園 附属診療所				[1]						1					1 [1]
倉掛のぞみ園 診療所				1						2					3
計		(1)	(1)	1[1]	(3)	(1)	8(1) [3]	7	139<3>	16 <1>	2	3	1(1)	[1]	177(8) <4> [5]

注1 () は広島県、広島市等退職職員で別掲

注2 <> は事業団再雇用職員で別掲

注3 [] は事業団嘱託職員で別掲

注4 事務局の事務員には倉掛のぞみ園国庫補助金対象の2名を含む。

(4) 施設

① 舟入むつみ園

ア 開設 昭和 45 年 4 月 15 日

イ 所在地 〒730-0844 広島市中区舟入幸町 14 番 11 号 (TEL 082-291-1555)
(FAX 082-291-1854)

ウ 敷地 2,376 m²

エ 建物 鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 5 階一部 6 階建 延 4,956 m²

居室(35), 静養室, 短期入所生活介護専用居室(1室4床), 休養室, 食堂(2), 厨房, 浴室(2), 介護室(1), 談話室(3), 医務室, 機能訓練室, 集会室, クラブ室, 相談室, デイサービス(1階デイルーム, 特別浴室, 介護教室, 2階機能訓練室, 一般浴室, 休養室などを利用する。)

オ 入園定員 一般養護 100 名 短期入所生活介護 4 名

② 神田山やすらぎ園

ア 開設 昭和 57 年 6 月 1 日

イ 所在地 〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目 18 番 2 号 (TEL 082-223-1390)
(FAX 082-221-5985)

ウ 敷 地 3,724 m²
エ 建 物 鉄筋コンクリート造 3階建 延 3,294 m²
居室(28), 静養室(2), 食堂(2), 厨房, 浴室(3), 介護室(2), 医務室(診療所),
機能訓練室, 面接室
オ 入園定員 特別養護 100名 (認知症専用居室定員5名を含む)

③ 倉掛のぞみ園

ア 開 設 平成4年7月1日
イ 所 在 地 〒739-1743 広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号 (TEL 082-845-5025)
(FAX 082-845-6934)
ウ 敷 地 14,508 m²
エ 建 物 鉄筋コンクリート造 4階建一部5階建 延 12,492 m²
居室(79), 静養室(5), 短期入所生活介護専用居室(1室4床), デイルーム・食堂(3),
厨房, 浴室(3), 介護室(5), 機能訓練室, 面接室, 集会室, 家族室, クラブ室,
医務室, 診療所
オ 入園定員 特別養護 300名 短期入所生活介護4名

(参考: 矢野おりづる園)

原爆養護老人ホームについて、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団が運営する3箇所のほかに、社会福祉法人広島常光福祉社会が運営する「矢野おりづる園」がある。

ア 開 設 平成19年4月1日
イ 所 在 地 〒736-0083 広島市安芸区矢野東二丁目4番25号 (TEL 082-822-1228)
(FAX 082-822-1278)
ウ 敷 地 4988.62 m²
エ 建 物 鉄筋コンクリート造 3階建 延 5,189.95 m²
居室〔全個室〕(100), 食堂・談話室(10), 浴室(8), 地域交流室(1), 面接室(1),
医務室(1), 看護職員室(1), 理美容室(1), 機能訓練コーナー(1), 喫茶コーナー(1),
家族控室・ボランティアルーム(1), 介護職員室(1), 静養室(1)
オ 入園定員 特別養護 100名 (10人1ユニット×10)

(5) 養護の概要

① 入園資格

一般養護 身体上若しくは精神上又は環境上の理由により居宅において日常生活の世話を受ける
ことが困難な者を養護する。
特別養護 身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者及び近距離早期胎内被爆症候群患者で居宅において介護を受けることが困難な者を養護する。

② 広島県・市別措置状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

区分	定員	広 島 県			広 島 市			総 数			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
舟入むつみ園	一般養護	100	3	16	19	16	65	81	19	81	100
神田山やすらぎ園	特別養護	100	2	18	20	18	62	80	20	80	100
倉掛のぞみ園	特別養護	300	9	50	59	46	193	239	55	243	298
総 計		500	14	84	98	80	320	400	94	404	498

③ 男女別・年齢別入園者数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

区分	定員	総 数			68～69 歳			70～79 歳			80～89 歳			90 歳～		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
舟入むつみ園	一般養護 (定員 100 名)	19	81	100	0	1	1	4	17	21	15	52	67	0	11	11
神田山やすらぎ園	特別養護 (定員 100 名)	20	80	100	1	1	2	7	8	15	11	34	45	1	37	38
倉掛のぞみ園	特別養護 (定員 300 名)	55	243	298	1	5	6	20	25	45	28	101	129	6	112	118
総 計		94	404	498	2	7	9	31	50	81	54	187	241	7	160	167

④ 入園者の被爆状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

区分	舟入むつみ園		神田山やすらぎ園		倉掛のぞみ園		計
	一般養護		特別養護				
1 km 未満	2		3		3		8
1 km 以上 2 km 未満	24		23		56		103
2 km 以上 3 km 未満	18		20		55		93
3 km 以上 4 km 未満	10		8		28		46
4 km 以上	12		5		26		43
計	66		59		168		293
入 市	25		36		98		159
そ の 他	9		5		32		46
計	100		100		298		498

⑤ 入・退園状況

(単位：人)

年度	舟入むつみ園						神田山やすらぎ園			倉掛のぞみ園			原木爆破一時休止			備 考	
	一般養護			特別養護			特別養護			特別養護			原木爆破一時休止				
	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員		
46	21	21	99	13	13	50	—	—	—	—	—	—	34	34	149		
47	28	27	100	17	17	50	—	—	—	—	—	—	45	44	150		
48	69	22	147	69	19	100	—	—	—	—	—	—	138	41	247	S48. 4. 1	
49	23	20	150	15	20	95	—	—	—	—	—	—	38	40	245	むつみ園	
50	23	26	147	29	26	98	—	—	—	—	—	—	52	52	245	増改築	
51	20	27	140	18	16	100	—	—	—	—	—	—	38	43	240		
52	23	17	146	16	16	100	—	—	—	—	—	—	39	33	246		
53	33	31	148	20	20	100	—	—	—	—	—	—	53	51	248		
54	23	23	148	18	18	100	—	—	—	—	—	—	41	41	248		
55	19	18	149	18	18	100	—	—	—	—	—	—	37	36	249		
56	15	15	149	13	14	99	—	—	—	—	—	—	28	29	248		
57	43	46	146	40	41	98	108	8	100	—	—	—	194	95	344	S57. 6. 1	
58	15	24	137	12	11	99	12	12	100	—	—	—	39	47	336	やすらぎ園	
59	24	21	140	15	14	100	17	17	100	—	—	—	56	52	340	開所	
60	24	31	133	19	20	99	8	8	100	—	—	—	51	59	332		
61	37	25	145	19	18	100	18	20	98	—	—	—	74	63	343		
62	24	22	147	12	12	100	18	23	93	—	—	—	54	57	340		
63	20	19	148	10	11	99	27	20	100	—	—	—	57	50	347		
元	19	23	144	19	19	99	12	13	99	—	—	—	50	55	342		
2	27	26	145	21	20	100	33	33	99	—	—	—	81	79	344		
3	36	31	150	20	20	100	23	24	98	—	—	—	79	75	348		
4	22	72	100	—	—	—	24	25	97	140	41	199	286	138	397	H4. 7. 1	
5	37	37	100	—	—	—	28	25	100	136	35	300	201	97	500	のぞみ園	
6	13	14	99	—	—	—	25	26	99	45	48	297	83	88	495	開所	
7	19	18	100	—	—	—	14	16	97	48	46	299	81	80	496		
8	16	16	100	—	—	—	21	18	100	43	44	298	80	78	498		
9	8	8	100	—	—	—	15	16	99	45	49	294	68	73	493		
10	13	13	100	—	—	—	17	17	99	72	68	298	102	98	497		
11	15	15	100	—	—	—	28	28	99	60	59	299	103	102	498		
12	11	11	100	—	—	—	16	15	100	51	51	299	78	77	499		
13	20	20	100	—	—	—	29	29	100	46	50	295	95	99	495		
14	21	21	100	—	—	—	15	15	100	57	55	297	93	91	497		
15	13	16	97	—	—	—	17	17	100	68	66	299	98	99	496		
16	15	14	98	—	—	—	19	21	98	59	59	299	93	94	495		
17	13	12	99	—	—	—	21	20	99	49	50	298	83	82	496		
18	11	11	99	—	—	—	15	17	97	48	48	298	74	76	494		
19	15	15	99	—	—	—	14	11	100	52	58	292	81	84	491		
20	11	10	100	—	—	—	27	27	100	50	47	295	88	84	495		
21	11	13	98	—	—	—	17	20	97	57	55	297	85	88	492		
22	26	28	96	—	—	—	28	25	100	63	65	295	117	118	491		
23	24	20	100	—	—	—	16	16	100	66	68	293	106	104	493		
24	15	16	99	—	—	—	14	16	98	63	58	298	92	90	495		
25	17	17	99	—	—	—	23	21	100	53	53	298	93	91	497		
26	12	11	100	—	—	—	14	14	100	69	69	298	95	94	498		

(注) 平成4年度以降の「舟入むつみ園」の特別養護は、「倉掛のぞみ園」へ併合された。

8 広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）

(1) 所在地

〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目 16 番 1 号 (TEL 082-228-7311)

(2) 目的

広島市及びその近郊には、十数万人にも及び被爆者が居住しているが、これら被爆者的心身の保養を図るため、適切な医療管理のもとに低料金で保養できる施設として、日本自転車振興会、広島県及び広島市の助成を得て建設した。

(3) 沿革

昭和48年 3月	広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）建設 地下1階、地上2階建完成
8月	開設
昭和50年 9月	3・4階増築工事完成
昭和52年 3月	外構整備工事（造園）完成
7月	構内舗装工事完成
12月	整備工事（車庫、給湯槽増設、医務室などの冷暖房設備の新設）完成
昭和53年 3月	駐車場外さく工事完成
8月	第2駐車場階段新設
昭和55年11月	ソーラーシステム完成及びマイクロバス更新
昭和56年11月	浄化槽新設替工事完了
昭和58年 9月	開設10周年記念式典挙行
昭和59年 1月	設備整備工事（浴室、2階宿泊室改修、受水槽塗装）完成
7月	設備整備工事（絨毯、カーペット張り替え）完成
昭和60年 3月	設備整備工事（事務室改修、外壁防水等）完成
昭和61年 3月	設備整備工事（ストレージタンク取り替え、中型バス更新、厨房附属設備更新等）完成
昭和62年 1月	設備整備工事（エレベーター地震管制装置取付等）完成
昭和63年 2月	施設整備工事（南北屋外階段補修、屋上等各部防水補修）完成
平成元年 3月	施設整備工事（外壁等改修）完成
平成2年 3月	施設整備工事（内装等改修）
平成3年 1月	施設整備工事（受水槽設置替工事、空調設備取り替え・補修、内装設備改修）完成
7月	施設整備工事（エレベーター改修工事）完成
11月	マイクロバス（小型）バス更新
12月	施設整備工事（熱交換器改修工事）完成
平成4年 9月	中型バス更新

平成 5 年 12 月	施設整備工事（排水管布設替工事）完成
	施設整備工事（貯湯槽取替工事）完成
	施設整備工事（身体障害者用トイレ新設工事）完成
平成 6 年 9 月	施設整備工事（冷暖房設備改修工事・宿泊室トイレ改修工事）完成
12 月	広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）拡充整備構想策定
平成 7 年 1 月	広島原爆被爆者療養研究センター温泉源調査
5 月	施設整備工事（フロン対策工事）完成
7 月	施設整備工事（非常用蓄電池設備改修工事）完成
11 月	中型バス更新
平成 8 年 1 月	被爆 50 周年記念事業（温泉掘削工事）完成
2 月	被爆 50 周年記念事業（基本設計・実施設計）完了
平成 10 年 10 月	被爆 50 周年記念事業拡充整備第Ⅰ期工事（クアハウス棟増築）完成
平成 11 年 3 月	被爆 50 周年記念事業拡充整備第Ⅱ期工事（既存棟改修）完成
平成 16 年 3 月	施設整備工事（外壁等改修）完成
8 月	施設整備工事（避雷針設置工事）完成
平成 17 年 7 月	施設整備工事（排煙装置改修工事）完成
平成 18 年 7 月	施設整備工事（クアハウス棟アルミサッシ建具改修工事）完成
11 月	施設整備工事（運動浴用ろ過器改修工事）完成
平成 19 年 7 月	施設整備工事（蓄電池設備改修工事）完成
平成 20 年 7 月	施設整備工事（宿泊棟エレベーター設備改修工事）完成
平成 21 年 7 月	施設整備工事（温泉揚湯ポンプ制御盤改修工事）完成
平成 22 年 8 月	施設整備工事（除鉄装置改修工事）完成
平成 23 年 5 月	施設整備工事（厨房調理器改修工事）完成
平成 23 年 7 月	施設整備工事（客室内改修工事）完成
平成 24 年 9 月	施設整備工事（石積補修工事）完成
平成 24 年 10 月	施設整備工事（客室内改修工事）完成
平成 25 年 5 月	施設整備工事（大浴場カラん改修工事）完成
7 月	施設整備工事（厨房調理器具改修工事、宿泊棟トイレ改修工事）完成

(4) 設置及び運営主体

一般財団法人広島市原爆被爆者協議会

(5) 施設

- ① 開設 昭和 48 年 8 月 7 日
 ② 敷地 17,400.12 m²
 ③ 建物
 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下 2 階・地上 4 階・塔屋 2 階建 延 7,447.07 m²
 宿泊施設 宿泊室(和室 24 室・洋室 2 室), 多目的室(小 2 室, 中 1 室), レストラン
 日帰り施設 集会場, 広間(4 室), レストラン, 医務室, リラックスルーム, トレーニングルーム, バーデゾーン, 大浴場, その他
 ④ 職員数 12 名
 ⑤ 日帰り施設(ケアハウス)

(1) 定員 (単位:人)

区分	休憩
集会場	200
広間(4室)	40
リラックスルーム	60

(2) 利用料金(消費税込み)

区分		料金	利用時間等
入場料	被爆者	県内	250 円
		上記以外	500 円
	一般	被付被爆者添	県内
		上記以外	250 円
		上記以外	500 円
	小学生		700 円
	幼児(3歳以上)		500 円
日帰り広間		300 円	4,600 円

◎被爆者の方は、毎回受付の際に被爆者健康手帳を提示する。

※ 日帰り施設は毎月第2水曜日が定休日。

※ 一般の方には日帰り 1 日につき 50 円の入湯税が別途課税されます。

※ 被爆者 1 名につき一般の方 1 名が付き添われた場合、付添料金として被爆者の方と同じ料金で利用できる。

⑥ 宿泊施設

(1) 定員 (単位:人)

区分	室数	定員	備考
多目的(大)	1	100	中・小を併用
〃(中)	1	60	
〃(小)	2	30	
宿泊	26	85	

(2) 利用料金（消費税込み）

区分		料金	利用時間等
宿泊料	原爆被爆者	3,500円	※1室を3名以上で利用する場合の1人当たりの基準料金とし、2名の場合1人当たり200円加算、1名の場合1人当たり400円加算します。 ※一般の方には宿泊1泊につき150円の入湯税が別途課税されます。 ※被爆者1名につき一般の方1名が付き添われた場合、付添料金として被爆者の方と同じ料金で利用できる。 ※食事料金は別途 夕食2,500円 朝食1,000円（バイキング）
	一般 被爆者付添	3,500円	
	上記以外	4,000円	
	小学生	3,500円	
個室使用料	8畳	3,600円	一室当たり
	10畠	4,600円	
多目的室	小	5,400円 (1,800円)	※ 多目的室利用料金の（ ）内は、1時間延長毎の加算料金です。 ※ 利用方法は、1回3時間、延長1時間単位です。
	中	10,800円 (3,600円)	
	大	21,600円 (7,200円)	

- ※ 宿泊利用時間 13時～翌日10時
- ※ 個室休憩利用時間 当日の宿泊者 11時～13時
前日の宿泊者 10時～15時
- ※ 多目的室利用時間 9時～21時（無線LAN対応エリア）

(6) 利用状況（平成26年度）

(単位：人、件)

区分		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
宿泊	被爆者	843	664	631	799	2,937
	一般	1,666	2,173	2,114	1,723	7,676
	小計	2,509	2,837	2,745	2,522	10,613
休憩	被爆者	17,672	18,036	17,710	19,175	72,593
	一般	7,610	10,677	9,767	10,149	38,203
	小計	25,282	28,713	27,477	29,324	110,796
合計		27,791	31,550	30,222	31,846	121,409
個室など	8畠	4	6	3	7	20
	10畠	5	1	2	3	11
	日帰り広間	54	41	57	47	199
	多目的室	44	64	80	50	238
合計		107	112	142	107	468

(7) その他

利用者の便を図り、高齢化した被爆者が安全に利用できるよう、市街地送迎バスとして神田山荘を起点に無料送迎バスを運行している。

《送迎バス時刻表》① H27.4 現在

※日帰り休館日(毎月第2水曜日)は4・6・13便のみ運行

※定員を超過した場合は次便もしくは他の交通機関を利用ください。

※斜体字で記した時間は降車専用です。

	基町 広島駅	横川 西広島駅	上安 緑井駅	基町 広島駅	牛田 新白島駅	基町 広島駅	牛田 新白島駅	基町 広島駅	牛田 新白島駅
便名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
宿泊玄関	9:00	9:00	9:20	10:15	11:20	11:55	12:55	13:25	14:25
日帰玄関	↓	↓	↓	10:17	11:25	12:00	13:00	13:30	14:30
牛田新町	9:05	9:05	9:28	10:20	11:30	12:05	13:05	13:35	14:35
牛田駅	9:07	9:07	↓	10:22	11:32	12:07	13:07	13:37	14:37
新白島駅 (天野医院前)	9:10	↓	↓	10:25	↓	12:10	↓	13:40	↓
横川駅	↓	9:15	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
古市駅	↓	↓	9:35	↓	↓	↓	↓	↓	↓
日浦口	↓	↓	9:43	↓	↓	↓	↓	↓	↓
三篠3丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
祇園大橋北	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
基町	9:20	↓	↓	10:35	↓	12:20	↓	13:50	↓
上安駅	↓	↓	9:50	↓	↓	↓	↓	↓	↓
安東駅	↓	↓	9:52	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中広町	↓	9:20	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
西区役所	↓	9:25	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
西広島駅	↓	9:30	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新幹線口	9:35	↓	↓	10:50	↓	12:35	↓	14:05	↓
今津	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
下古市	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
緑井駅	↓	↓	10:00	↓	↓	↓	↓	↓	↓
日浦口	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
上安駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
牛田本町	9:44	↓	↓	10:59	↓	12:44	↓	14:14	↓
下古市	↓	↓	10:05	↓	↓	↓	↓	↓	↓
今津	↓	↓	10:08	↓	↓	↓	↓	↓	↓
祇園大橋北	↓	↓	10:14	↓	↓	↓	↓	↓	↓
三篠北町	↓	↓	10:18	↓	↓	↓	↓	↓	↓
土橋	↓	9:37	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
横川駅	↓	9:43	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
安東駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
古市駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新白島駅 (天野医院前)	↓	9:49	↓	↓	11:35	↓	13:10	↓	14:40
牛田駅	9:48	9:53	10:23	11:03	11:38	12:48	13:13	14:18	14:43
牛田新町	9:50	9:55	10:25	11:05	11:40	12:50	13:15	14:20	14:45
日帰玄関	9:55	10:00	10:30	11:10	11:45	12:55	13:20	14:25	14:50
宿泊玄関	10:00	10:05	10:35	11:15	11:50	13:00	13:25	14:30	14:55

※各バス停の位置詳細についてはHPか、お電話でご確認ください。

『送迎バス時刻表』② H27.4 現在

※日帰り休館日(毎月第2水曜日)は4・6・13便のみ運行

※定員を超過した場合は次便もしくは他の交通機関を利用ください。

※斜体字で記した時間は降車専用です。

	基町 広島駅	横川 西広島駅	上安 緑井駅	基町 広島駅	牛田 新白島駅	牛田 新白島駅	牛田 新白島駅
便名	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便
宿泊玄関	14:55	15:05	15:25	15:58	17:25	18:25	19:25
日帰玄関	15:00	15:10	15:30	16:00	17:30	18:30	19:30
牛田新町	15:05	15:15	15:35	16:05	17:35	18:35	19:35
牛田駅	15:07	15:17	15:37	16:07	17:37	18:37	19:37
新白島駅 (天野医院前)	15:10	↓	↓	16:10	↓	↓	↓
横川駅	↓	15:25	↓	↓	↓	↓	↓
古市駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
日浦口	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
三篠3丁目	↓	↓	15:42	↓	↓	↓	↓
祇園大橋北	↓	↓	15:47	↓	↓	↓	↓
基町	15:20	↓	↓	16:20	↓	↓	↓
上安駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
安東駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中広町	↓	15:30	↓	↓	↓	↓	↓
西区役所	↓	15:35	↓	↓	↓	↓	↓
西広島駅	↓	15:40	↓	↓	↓	↓	↓
新幹線口	15:35	↓	↓	16:35	↓	↓	↓
今津	↓	↓	15:52	↓	↓	↓	↓
下古市	↓	↓	15:55	↓	↓	↓	↓
緑井駅	↓	↓	16:00	↓	↓	↓	↓
日浦口	↓	↓	16:10	↓	↓	↓	↓
上安駅	↓	↓	16:15	↓	↓	↓	↓
牛田本町	15:44	↓	↓	16:44	↓	↓	↓
下古市	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
今津	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
祇園大橋北	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
三篠3丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
土橋町	↓	15:47	↓	↓	↓	↓	↓
横川駅	↓	15:53	↓	↓	↓	↓	↓
安東駅	↓	↓	16:17	↓	↓	↓	↓
古市駅	↓	↓	16:24	↓	↓	↓	↓
新白島駅 (天野医院前)	↓	15:59	↓	↓	17:40	18:40	19:40
牛田駅	15:48	16:03	↓	16:48	17:43	18:43	19:43
牛田新町	15:50	16:05	16:35	16:50	17:45	18:45	19:45
日帰玄関	15:55	16:10	16:40	16:55	17:50	18:50	19:50
宿泊玄関	15:58	16:15	16:45	17:00	17:55	18:55	19:55

※各バス停の位置詳細についてはHPか、お電話でご確認ください。

(8) 申込み手続

① 受付

宿泊及び団体休憩の申込みは、利用する月の 6 カ月前の 1 日から、また日帰り休憩は、当日神田山荘で直接受け付ける。

② 必要なもの

- ・原爆被爆者 被爆者健康手帳

9 原爆被爆者温泉保養所（新大和荘）

(1) 所在地

〒854-0514 長崎県雲仙市小浜町北本町 943 (TEL 0957-74-2546)

(2) 目的

被爆者の健康と福祉増進のため、厚生省（現厚生労働省）の協力により、日本自転車振興会の公益事業補助金の交付と長崎県、長崎市の助成を受け、昭和40年11月に原爆被爆者温泉保養所「大和荘」を建設した。しかし、建物の老朽化のため平成22年8月31日で「大和荘」の営業を終了。長崎県市町村職員共済組合が隣接地に所有していた「旧グランビューウオミ」を購入・改装し、平成22年10月1日に「新大和荘」と名称を変更して新たに移転オープンした。

(3) 沿革

昭和40年11月	原爆被爆者温泉保養所（大和荘）を建設
平成22年4月	隣接地「旧グランビューウオミ」の建物と源泉地を長崎県市町村職員共済組合より購入
平成22年8月	「大和荘」閉館
平成22年10月	「旧グランビューウオミ」を「新大和荘」と名称を変更して移転オープン

(4) 施設

① 構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
② 延床面積	1,858.96 m ² 宿泊定員 51人 22室
③ 館内配置	1階 フロント, ロビー, 廉房, 食堂, 大広間, 支配人室 2階 保養室11室(8畳4室, 洋室(2人用)3室, 洋室(1人用)4室), 大浴場 3階 保養室11室(12畳1室, 6畳6室, 洋室(2人用)2室, 和洋室2室)

(5) 利用料金（平成27年7月1日現在）

宿泊（1泊2食付）…被爆者 5,000円（入湯税別），被爆者の同伴者 5,800円（入湯税別），
その他（一般）6,800円（入湯税別），小学生 2,700円
日帰り入浴料………大人（中学生以上）500円，小学生 250円
(注) いずれの料金にも消費税が含まれている。

(6) 運営

公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会

(7) 宿泊利用状況（平成 26 年度延人員）

被 爆 者	そ の 他	計
8,627 人	5,702 人	14,329 人

(8) 適 応 症

浴用……関節炎、筋肉痛、神経痛など

(9) 申込み手続

〒854-0514 長崎県雲仙市小浜町北本町 943

原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」（TEL 0957-74-2546）

※利用の 3か月前の月の 1 日から予約可

(10) 休 館 日

12 月 24・25・26 日

10 広島平和記念資料館

(1) 所在地

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号 (TEL 082-241-4004)

(2) 目的

原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする。

(3) 沿革

昭和20年 8月 6日	人類史上初めて原子爆弾の惨禍を受ける
昭和24年 8月	「広島平和記念都市建設法」公布
昭和24年 9月	広島市中央公民館内に「原爆参考資料陳列室」が開設され、被爆資料を展示
昭和30年 6月	平和記念公園内に「広島平和記念館」開館
8月	平和記念公園内に「広島平和記念資料館」開館
平成02年 4月	広島平和記念資料館改修工事のため、平成3年7月末まで閉館 代替として広島平和記念館内に展示場を開設
平成03年 8月	広島平和記念資料館改修工事を終え、新装開館
平成04年 4月	広島平和記念館改築工事のため休館
平成06年 6月	広島平和記念館改築工事を終え、「広島平和記念資料館（東館）」として開館 旧来の資料館は、東館と渡り廊下で結ばれ「広島平和記念資料館（本館）」として一体化
平成14年3月	本館「放射線による被害」等の展示を改装
平成16年3月	東館「原子爆弾-開発から広島への投下まで」等の展示を改装
平成18年7月	本館建物が戦後建築として初めて国の重要文化財に指定される
平成24年11月	附属展示施設として中区江波二本松一丁目に「シュモーハウス」開館
平成26年3月	東館・本館の展示リニューアル工事に着手

(4) 設置

広島市

(5) 運営

公益財団法人広島平和文化センター

(6) 施設

- ① 建築面積 東館 2,490 m²
本館 1,351 m²
- ② 建物 東館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 延10,315 m²
展示室、ビデオシアター、ホール、会議室、情報資料室、収蔵庫、ロビー、事務室などのほか、館内に平和記念公園来園者のための休憩所、売店、公園管理事務所などを配置
本館 鉄筋コンクリート造 地上2階一部中3階（ピロティ型） 延1,615 m²
展示室、ロビー
- ③ 開館時間 ア 展示室 3月～11月 午前8時30分～午後6時
(8月は午後7時閉館。8月5日、6日は午後8時閉館)
12月～2月 午前8時30分～午後5時
○入館は閉館30分前まで
イ 情報資料室 午前9時～午後5時
- ④ 休館日 12月29日～1月1日

(7) 展示内容

東館

※平成26年9月からリニューアル工事のため閉館中。平成28年春にリニューアル工事完了後、展示再開予定。

本館 被爆現物資料や被爆者の遺品等を展示し、次の6つのコーナーに分かれている。

- ①1945年8月6日 ②熱線による被害 ③爆風による被害 ④高熱火災による被害
⑤放射線による被害 ⑥救援・救護活動

また、ロビーに被爆体験者の証言が視聴できる「被爆者は語る」、来館された人たちの平和への願いなどを展示する「平和へのメッセージ」のほか、閉館前の東館の展示をコンパクトに再編成し、被爆前の広島の歴史や原爆の開発から投下までの経緯などを伝える展示パネルを設置

(8) 觀覧料（平成27年4月1日現在）

- 個人 大人 50円
高校生 30円
中学生以下 無料
- 団体 大人（30人以上） 40円
高校生（20人以上） 無料

(9) 入館者の状況（平成 26 年度）

(単位：人)

総入館者数	内訳	
	大人	小人
1,314,091	912,855	401,236

※「大人」とは「小人」以外、「小人」とは幼児、小・中・高校生・中等教育学校生及び 15 歳以上 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある人である。

(10) 附属展示施設 シュモーハウス

- ① 所在地 〒730-0834 広島市中区江波二本松一丁目 2 番 43 号
(問い合わせ先 平和記念資料館学芸課 082-241-4004)
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- ③ 休館日 毎週月曜日（8 月 6 日に当たるときは開館。また祝日の場合も開館）
祝日の翌平日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ④ 観覧料 無料
- ⑤ 展示内容 被爆後の広島に寄せられた海外からの支援を伝える資料を展示 展示解説員による建物や展示内容についてのガイドを行っている（事前申込が必要）

11 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

(1) 所在地

〒730-0811 広島市中区中島町1番6号 (TEL 082-543-6271)

(2) 目的

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第41条の規定に基づき、国として、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記して追悼の意を表し、恒久の平和を祈念するとともに、原爆の惨禍に関する世界中の人々の理解を深め、被爆体験を後代に継承することを目的とする。

(3) 沿革

平成 7年 11月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備検討会設置
平成 9年 4月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備事業開始 (広島市への委託事業(～平成12年度)として実施)
平成 10年 9月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備検討会最終報告書 とりまとめ
平成 11年 10月	建設工事着工
平成 13年 4月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備事業を財団法人広島平和文化センターへ委託
平成 14年 3月	竣工
平成 14年 8月	開館

(4) 設置

厚生労働省

(5) 運営

公益財団法人広島平和文化センター

(6) 施設

① 建築面積	25.08 m ²
② 建物	鉄筋コンクリート造 地下2階地上1階 延3,099.40 m ² 銘文と「8時15分」を表すモニュメント、平和祈念・死没者追悼空間、遺影コーナー、情報展示コーナー、体験記閲覧室、研修室、事務室などを配置
③ 開館時間	3月～11月 午前8時30分～午後6時 (8月は午後7時閉館。8月5日、6日は午後8時閉館) 12月～2月 午前8時30分～午後5時
④ 休館日	12月29日～1月1日

(7) 展示内容

① 平和祈念・死没者追悼空間

原爆死没者を静かに追悼し、平和について考える場所。壁面には、爆心地である「島病院」付近からみた被爆後の街並みを、昭和 20 年末までの死没者数（約 14 万人）と同数のタイルを用いて、パノラマで表現している。

② 遺影コーナー

原爆死没者の氏名と遺影（写真）を公開し、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝える。12面の大型モニターには、原爆死没者の氏名や遺影（写真）が映し出される。また、検索装置では、名前を入力して、原爆死没者一人ひとりを検索して閲覧できる。

③ 情報展示コーナー

特定のテーマで企画展を開催し、被爆体験記を中心に、関連する被爆資料や写真等を展示している。3面シアターでは映像で体験記を分かりやすく紹介し、展示解説装置では体験記と関連する写真等を画面で見ることができる。

④ 体験記閲覧室

被爆体験記等収蔵する図書を閲覧できる。また、収蔵資料閲覧装置では、被爆体験記、被爆証言映像、原爆死没者の遺影、資料動画、静止画等を自由に閲覧、視聴できる。

(8) 入館料（平成 27 年 4 月 1 日現在）

無料

(9) 入館者の状況（平成 26 年度）

252,599 人

12 公益財団法人広島平和文化センター

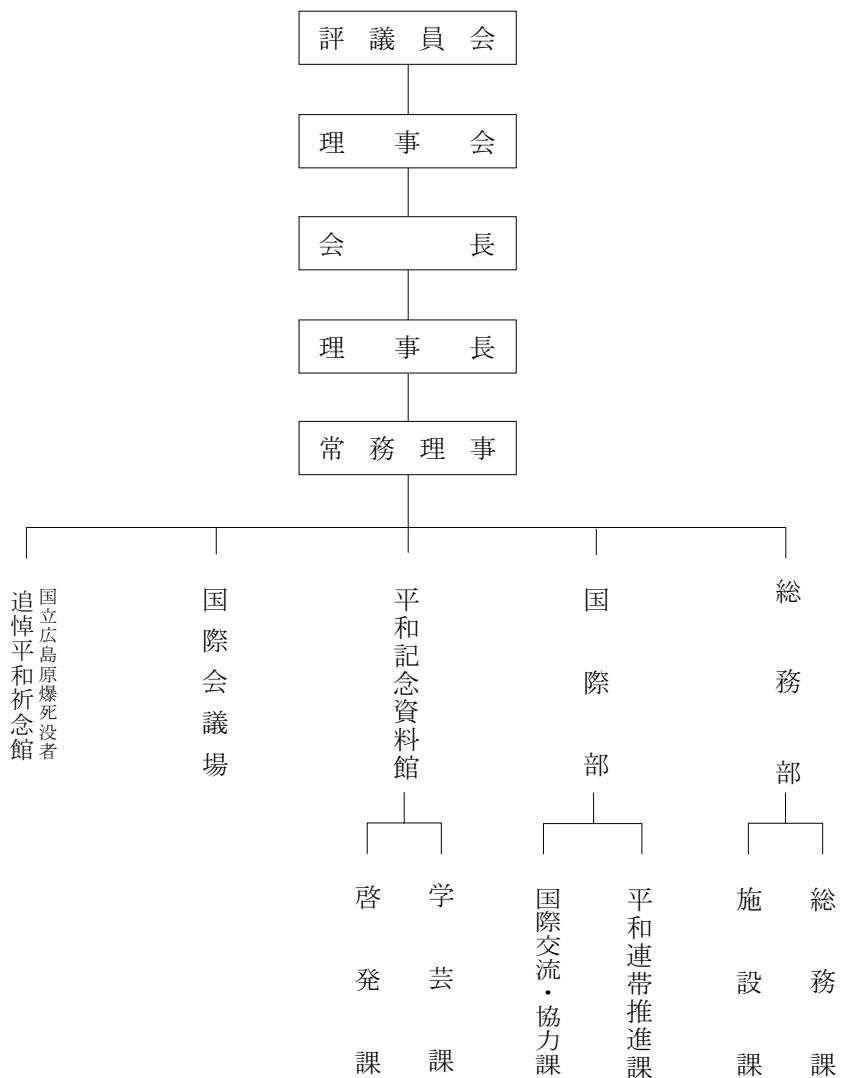
(1) 所在地

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号（広島平和記念資料館東館内）（TEL 082-241-5246）

(2) 目的

広島の被爆体験を根底にすえ、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(3) 組織



(4) 職員数 (平成27年4月1日現在)

97人（理事長、常務理事、併任職員は職員数に含めない）

(5) 事業概要

① 公益目的事業1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

- ・修学旅行生への被爆体験講話等
- ・ヒロシマ・ピース・ボランティア事業
- ・被爆者証言ビデオの制作
- ・被爆体験証言者交流の集いの運営
- ・平和センターインターインシップ事業
- ・ヒロシマ・ピースフォーラムの開催
- ・国内原爆写真展用資料の普及・活用
- ・中・高校生ピースクラブの開催
- ・平和学習講座
- ・平和記念資料館学習ワークブック等の作成
- ・国内原爆展の開催
- ・原爆展・平和学習用資料の普及・活用
- ・英語で伝えようヒロシマセミナー
- ・被爆関連映像資料のアーカイブ化
- ・旧日本銀行広島支店での平和記念資料館収蔵品の展示
- ・被爆体験伝承者による伝承講話の定期開催
- ・平和記念資料館再整備事業
- ・平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク
- ・展示・収蔵資料等の調査・研究

イ 平和意識高揚事業

- ・こども平和キャンプの開催
- ・ひろしま子ども平和の集い
- ・子どもたちの平和の絵コンクールの開催
- ・機関紙の発行等
- ・平和宣言の発信
- ・広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用
- ・情報資料室の管理運営

ウ 国際平和推進事業

- ・国際平和シンポジウムの開催
- ・国連軍縮フェローズの受入れ
- ・中国人民平和軍縮協会との交流

- ・ウェブ会議システムによる海外への被爆体験証言
- ・ピースナイターの開催
- ・国外原爆写真展用資料の提供
- ・ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催
- ・「広島・長崎講座」設置協力プログラム
- ・米国での原爆写真ポスター展等の開催
- ・世界平和都市連帯の推進
- ・2020 ビジョンキャンペーンの展開
- ・平和首長会議運営体制の充実
- ・第9回平和首長会議理事会の開催

エ 管理運営

- ・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営
- ・広島平和記念資料館の管理運営
- ・広島平和都市記念碑（原爆死没者慰靈碑）の維持管理

② 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力事業

- ・国際交流・協力事業への助成
- ・国際交流ネットワークひろしまの運営
- ・国際交流・協力の日の開催
- ・「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

イ 国際化推進事業

- ・国際交流員による国際交流事業の実施
- ・情報誌の発行
- ・国際交流・協力団体との連携
- ・ボランティア通訳者の研修・派遣事業
- ・外国人市民の総合相談窓口事業
- ・外国人市民相談の日本語能力向上支援事業

ウ ひろしま奨学金支給事業

- ・ひろしま奨学金支給事業

③ 収益事業等

ア 収益事業

- ・広島平和記念資料館での収益事業
- ・広島国際会議場での収益事業

イ 管理運営

- ・広島国際会議場の管理運営

